(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02009/013876

発行日 平成22年9月30日 (2010.9.30)

(43) 国際公開日 平成21年1月29日 (2009.1.29)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード	(参考)
GO1N	27/30	(2006.01)	GO1N	27/30	\mathbf{F}		
GO1N	27/416	(2006.01)	G O 1 N	27/46	301Z		
GO1N	27/48	(2006.01)	GO1N	27/48			

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 85 頁)

出願番号 (21) 国際出願番号 (22) 国際出願日 (11) 特許番号 (45) 特許公報発行日	特願2008-546019 (P2008-546019) PCT/JP2008/001893 平成20年7月15日 (2008.7.15) 特許第4283880号 (P4283880) 平成21年6月24日 (2009.6.24)	(71) 出願人 (74) 代理人	000005821 パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地 110000556 特許業務法人 有古特許事務所	
(31)優先権主張番号(32)優先日(33)優先権主張国	特願2007-189006 (P2007-189006) 平成19年7月20日 (2007.7.20) 日本国(JP)	(72)発明者 (72)発明者	佐々木 英弘 大阪府門真市大字門真1006番地 電器産業株式会社内 沖 明男 大阪府門真市大字門真1006番地 電器産業株式会社内	松下 松下
			最終頁に約	売く

(54) 【発明の名称】電気化学測定用電極板、およびこの電極板を有する電気化学測定装置、ならびにこの電極板を用いて目的物質を定量する方法

(57)【要約】

生体内に微量に含まれる物質を、感度良く検出および 定量する電気化学測定用電極板を提供することを目的と する。

本発明の電気化学測定用電極板10は、同一面積であ る上層開口部31Wと下層開口部33wによって開口さ れた酸化電極32Wと還元電極32wを基板本体32S の両面に備え、さらに酸化電極32Wの上面から還元電 極32wの下面まで貫通する複数の貫通孔32Hとを備 え、酸化電極32Wに還元体の酸化反応を進行させるこ とができる電位と還元電極32wに酸化体の還元反応を 進行させることができる電位を印加することにより、酸 化電極32Wと還元電極32wと間でレドックスサイク ル効果を発現する電極対を形成する。 [图3]



(2)

【特許請求の範囲】 【請求項1】 絶縁体からなる基板と、 前記基板の上面に設けられた絶縁体からなる上層と、 前記基板の下面に設けられた絶縁体からなる下層と、 を備え、 前記基板は、 前記基板の上面と前記上層との間に挟まれている複数の酸化電極と 前記基板の下面と前記下層との間に挟まれている複数の還元電極と を備え、 前記上層は、複数の上層開口部を有し、 前記各上層開口部からは、前記各酸化電極が露出しており、 前記下層は、複数の下層開口部を有し、 前記各下層開口部からは、前記各還元電極が露出しており、 前記各酸化電極の上面から前記各還元電極の下面にかけて貫通する複数の貫通孔が前記 基板に設けられており、 前記各上層開口部の面積と、前記各下層開口部の面積とは同一であり、 前記各上層開口部の面積は10000µm²以下であり、 前記各下層開口部の面積は10000µm²以下である 電気化学測定用電極板。 【請求項2】 前記各上層開口部の面積は225µm²以上であり、 前記各下層開口部の面積は225 μ m²以上である 請求項1に記載の電気化学測定用電極板。 【請求項3】 前記貫通孔の断面積が1µm²以上2500µm²以下である、請求項1に記載の電気化 学測定用電極板。 【請求項4】 前記下層の厚みが5μm以上100μm以下である、請求項1に記載の電気化学測定用 電極板。 【請求項5】 参照電極、補助電極、および電気化学測定用電極板、または対極および電気化学測定用 電極板からなる電気化学測定装置であって、 前記電気化学測定用電極板は、 基板と、 前記基板の上面に設けられた絶縁体からなる上層と、 前記基板の下面に設けられた絶縁体からなる下層と、 を備え、 前記基板は、 前記基板の上面と前記上層との間に挟まれている複数の酸化電極と 前記基板の下面と前記下層との間に挟まれている複数の還元電極と を備え、 前記上層は、複数の上層開口部を有し、 前記各上層開口部からは、前記各酸化電極が露出しており、 前記下層は、複数の下層開口部を有し、 前記各下層開口部からは、前記各還元電極が露出しており、 前記各酸化電極の上面から前記各還元電極の下面にかけて貫通する複数の貫通孔が前記 基板に設けられており、 前記各上層開口部の面積と、前記各下層開口部の面積とは同一であり、 前記各上層開口部の面積は10000µm²以下であり、

50

40

20

30

前記各下層開口部の面積は10000µm²以下である、 電 気 化 学 測 定 装 置。 【請求項6】 前記各上層開口部の面積は225µm²以上であり、 前記各下層開口部の面積は225µm²以上である 請求項5<

に記載の電気化学測定装置。 【請求項7】 前記貫通孔の断面積が1µm²以上2500µm²以下である、請求項5に記載の電気化 学測定装置。 10 【請求項8】 前記下層の厚みが5µm以上100µm以下である、請求項5に記載の電気化学測定装 置。 【請求項9】 前記補助電極の表面積が前記酸化電極の集合体の10倍以上である、請求項5に記載の 電気化学測定装置。 【請求項10】 前記上層の上面にメッシュ状のフィルタが設けられている、請求項5に記載の電気化学 測定装置。 【請求項11】 20 前記参照電極が前記上層の上面に形成され、前記補助電極が前記下層の下面に形成され ている、請求項5に記載の電気化学測定装置。 【請求項12】 参照電極、補助電極、および電気化学測定用電極板、または対極および電気化学測定用 電極板からなる電気化学測定装置により、試料液に含まれる目的物質を定量する方法であ って、 前記方法は、以下の工程を包含する: 電子メディエータを含有する試料液を調製する工程、 前記電気化学測定用電極板を用意する工程、ここで 前記電気化学測定用電極板は、 30 絶縁体からなる基板と、 前記基板の上面に設けられた絶縁体からなる上層と、 前記基板の下面に設けられた絶縁体からなる下層と、 を備え、 前記基板は、 基板の上面と前記上層との間に挟まれている複数の酸化電極と 前記基板の下面と前記上層との間に挟まれている複数の還元電極と を備え、 前記上層は、複数の上層開口部を有し、 前記各上層開口部からは、前記各酸化電極が露出しており、 40 前記下層は、複数の下層開口部を有し、 前記各下層開口部からは、前記各還元電極が露出しており、 前記各酸化電極の上面から前記各還元電極の下面にかけて貫通する複数の貫通孔が前記 基板に設けられており、 前記各上層開口部の面積と、前記各下層開口部の面積とは同一であり、 前記各上層開口部の面積は10000µm²以下であり、 前記各下層開口部の面積は10000µm²以下であり、 前記参照電極、前記補助電極、および前記電気化学測定用電極板を前記試料液に接触さ せるか、または前記対極および前記電気化学測定用電極板を前記試料液に接触される接触 工程、 前記酸化電極板に正電位を掃印し、かつ前記還元電極板に負電位を印加するか、あるい 50

(3)

は前記酸化電極板に正電位を印加し、かつ前記還元電極板に負電位を掃引することによっ て、前記酸化電極板および前記還元電極のそれぞれに流れる電流を測定する電流測定工程 、および 前記電流測定工程によって得られた電流から前記目的物質の量を算出する算出工程。 【請求項13】 前記各上層開口部の面積は225µm²以上であり、 前記各下層開口部の面積は225 u m²以上である 請求項12に記載の方法。 【請求項14】 前記貫通孔の断面積が1µm²以上2500µm²以下である、請求項12に記載の方法 10 【請求項15】 前記下層の厚みが5µm以上100µm以下である、請求項12に記載の方法。 【請求項16】 前記補助電極の表面積が前記酸化電極の集合体の10倍以上である、請求項12に記載 の方法。 【請求項17】 前記上層の上面にメッシュ状のフィルタが設けられている、請求項12に記載の方法。 【請求項18】 20 前記参照電極が前記上層の上面に形成され、前記補助電極が前記下層の下面に形成され ている、請求項12に記載の方法。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 本発明は生体内に微量に含まれる物質を、感度良く検出および定量する電気化学測定用 電極板に関する。 【背景技術】 近年、酵素が有する特異的触媒作用と電極反応活性を有する電子メディエータとを組み 30 合わせ、生体中の血液に含まれるスクロース、グルコースなどの糖類の濃度を定量する電 気化学測定用電極板が開発されている。 [0003]このような電気化学測定用電極板では、糖類と酵素の反応を利用して、電気化学的に糖 類の濃度を定量する。まず、血液サンプルに酵素と電子メディエータとを混合して試料液 を作成したのち、糖類と酵素との間で酵素反応をさせた後、それらに共存させた電子メデ ィエータを電気化学的に測定することによって、電子メディエータを介して間接的に試料 液中に含まれる糖類を定量する。 [0004]この方法は酵素の反応が糖類に対する特異性が高く、操作時の温度の影響が小さく、定 40 量装置の機構も簡便であるため、この方法を用いることにより、一般の人々が家庭などで 簡易に自己の血液中の糖類の濃度を定量することができる。 [0005]

電気化学測定用電極板は、生体に含まれる微量溶液サンプルの分析に適している。その ため、電気化学測定用電極板は、様々な有機材料または無機材料と組み合わせてセンサな どへの応用が試みられている。電気化学測定用電極板の電極応答速度は、電気化学測定用 電極板が有する微小電極の面積が減少するにしたがって高くなるため、様々な電極形状、 電極の微細化が検討されている。

【 0 0 0 6 】

しかし、電極面積の減少に伴い、得られる電流値は減少する。例えば、電極面積を数百 μm²程度まで微細化すると、検出できる電流値は数十~数nAオーダーまで低下する。

そのため、測定時にノイズ応答の増加や感度低下が発生する。そこで、これらの不具合を 解消するため、複数の微小電極を集積した電気化学測定用電極板が特許文献1~4で検討 されている。

【 0 0 0 7 】

特許文献1~4では、隣接する微小電極との間の距離を一定に保つ微小電極を、多量に 再現性良く基板上に作製する方法が提案されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$

図1は、特許文献1に記載された従来の電気化学測定用電極板の構成を示している。

[0009]

この電気化学測定用電極板10は、絶縁性の基板1/酸化電極として機能する下部電極 2/絶縁層3/還元電極として機能する表面電極4が積層されてなる。表面電極4の表面 には円筒形の多数の微細孔5が形成されており、この微細孔5には下部電極2の表面が露 出している。

[0010]

絶縁性の基板1は、例えばシリコン基板1 a の主表面に酸化膜1 b が被着された、いわ ゆる酸化膜付きシリコン基板から成る。下部電極2 は、基板1 上の酸化膜1 b の表面(す なわち、絶縁体の表面)に金属、半金属、炭素材、または半導体で形成された酸化電極で ある。表面電極4 は、絶縁層3 上に、下部電極2 と同様、金属、半金属、または半導体か ら形成された還元電極である。下部電極2 と表面電極4 とから、作用電極対が構成されて いる。すなわち、下部電極2 および表面電極4 はいずれも作用電極として機能し、より詳 細には、上述したように、下部電極2 は酸化電極として、表面電極4 は還元電極として機 能する。なお、図1 において、7 は下部電極2 の一端部に外部リードを接続するために開 口された電極引出し用の開口部である。ここで微細孔とは絶縁層3 と表面電極4 を完全に 貫通し、下部電極2 の表面に到達する孔のことを指す。 【0011】

上記のような電気化学測定用電極板を用いた電気化学測定装置においては、電流応答を 得るために、下部電極2と表面電極4との間に電位を印加する。電気化学測定装置が下部 電極2、表面電極4、対極(図示せず)の3つの電極で構成される場合、対極が試料用液 中で示す電位をゼロとして、下部電極2-対極間、表面電極4-対極間に電位を印加する 。また、電気化学測定装置が下部電極2、表面電極4、参照電極(図示せず)、補助電極 (図示せず)の4つの電極で構成される場合、参照電極が試料液中で示す電位をゼロとし て、下部電極2-参照電極間、表面電極4-参照電極間に電位を印加する。

【 0 0 1 2 】

特許文献4および非特許文献1においては、円筒形の微細孔5の間隔を、その径に対し て大きく取った電気化学測定用電極板が提案され、それを用いた電気化学測定結果が報告 されている。これらの文献においては、マクロ電極である表面電極4は、微小電極の集合 体である下部電極2よりも大きな面積を有する。測定時には、下部電極2上で酸化反応を 、そして表面電極4上で還元反応を起こしうる電位をそれぞれ印加する。これにより、下 部電極2と表面電極4との間で自己誘発レドックスサイクルが発現し、見かけ上高い電流 応答を得ることができると報告されている。

【0013】

このようにして、試料液に存在する電子メディエータを介して、糖類などの目的物質を 定量する。

【0014】

なお、下部電極2に還元反応が起こる電位を印加し、上部電極4に酸化反応が起こる電 位を印加しても、同様の自己誘発レドックスサイクルが発現する。

【0015】

ここで、特許文献4、非特許文献1及び2に記載されている自己誘発レドックスサイク ルを、図2を用いて説明する。

【0016】

10

20

30

図2における自己誘発レドックスサイクルはふたつの作用電極、すなわち微小電極21 およびマクロ電極22上で進行する。 [0017]微小電極21の表面では、還元体23の酸化反応が生じて酸化体24が生成することに より、微小電極21に酸化電流が流れる。 [0018]マクロ電極 2 2 のうち微小電極 2 1 に近い部分 2 2 a の表面では、酸化体 2 4 が還元さ れて還元体25となることにより、マクロ電極22に還元電流が流れる。 [0019]10 さらに還元体 2 5 が拡散して微小電極 2 1 の表面に到達することにより、還元体 2 3 か ら酸化体24への酸化反応が再び起こり、微小電極21に酸化電流が流れる。結果的にマ クロ電極22aの表面では微小電極21から生成した酸化体24を還元して還元体25と することにより、微小電極21表面に還元体23を供給することができる。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$ これにより、 微小電極 2 1 とマクロ電極 2 2 a との間で酸化反応と還元反応が循環する いわゆるレドックスサイクル反応が生じる結果、微小電極21に定常的に電流が流れて、 試料液中に微量に含まれる目的物質の検出および定量を行うことができる。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 1 \end{bmatrix}$ そして高感度測定の有効性を高めるために、微小電極21を基板上により多数形成して 20 レドックスサイクルが進行する酸化電極と還元電極とからなる電極対を、できる限り多く 形成する。 【 特 許 文 献 1 】 特 許 第 2 5 5 6 9 9 3 号 公 報 (第 6 項 、 第 1 図) 【特許文献2】特許第2564030号公報(第7項、第2図) 【特許文献3】特開2006-78404号公報(第25項、図1) 【特許文献 4 】特許第 3 2 8 9 0 5 9 号公報(第 1 6 頁、図 5) 【特許文献 5 】特開 2 0 0 7 - 0 1 0 4 2 9 号公報(図 3、図 4) 【非特許文献1】J.Electrochem.Soc.,138巻,12号,3551 項(1991) 【非特許文献2】青木幸一ら著 「微小電極を用いる電気化学測定法」 (社)電子情報 30 通信学会编 平成10年2月10日発行 48-49,70-71項 【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】 図1に示されるように、還元電極として機能する表面電極4の面積が、酸化電極として 機能する下部電極2の面積よりもずっと大きいことにより自己誘発レドックスサイクルが 生じるが、これには次のような問題が生じる。 マクロ電極 2 2 a 上で生成した還元体 2 5 は拡散するが、それは微小電極 2 1 (図 1 に おける下部電極2に相当)に到達するだけでなく、図2の右側に示すように、その一部は 40 マクロ電極 2 2 (図 2 における表面電極 4 に相当)のうち微小電極 2 1 から遠い部分 2 2 b上にも到達する。このような還元体26は酸化反応により酸化体27となる。すなわち 、マクロ電極22上では酸化反応も起こる(特開平3-246460号公報の第4図も参 照)。 次に、この酸化体 2 7 は拡散し、マクロ電極 2 2 のうち微小電極 2 1 に近い部分 2 2 b 上に到達する。そこで還元反応により、還元体25となる。還元体25は拡散して微小電 極21表面に到達し再び酸化されて酸化体24となる(あるいは、再度、マクロ電極22 のうち微小電極21から遠い部分22bに到達する)。

【0025】

すなわち、図1の表面電極4上では酸化反応と還元反応が同時に起こることとなる。そ 50

(6)

の結果、下部電極2で検出したい還元体の酸化が表面電極4の上でも同時に起こってしま う。 [0026]そのため、表面電極4で発生した還元体が効率的に下部電極2上で酸化せず、高感度化 に課題を生じている。 [0027]さらに、図1に示されるように、基板の一方の面にのみ電気化学測定用電極板を構成し た構造では、電極を形成し得る面積が限られ、これによっても高感度化に課題を生じてい た。 10 [0028]この他、表面電極4はマクロ電極として作用するため電位印加時の充電電流が大きい。 そのため、微小電極である下部電極2に比べて反応が定常状態に達する時間が長くなると いう課題も生じていた。 【課題を解決するための手段】 [0029]上記課題を解決する本発明に係る電気化学測定用電極板10は、 絶縁体からなる基板32と、 前記基板32の上面に設けられた絶縁体からなる上層31と、 前記基板32の下面に設けられた絶縁体からなる下層33と、 20 を備え、 前記基板32は、前記基板32の上面と前記上層31との間に挟まれている複数の酸化 電極32Wと 前記基板32の下面と前記下層33との間に挟まれている複数の還元電極32wと を備え、 前記上層31は、複数の上層開口部31Wを有し、 前記各上層開口部31Wからは、前記各酸化電極32Wが露出しており、 前記下層33は、複数の下層開口部33wを有し、 前記各下層開口部33wからは、前記各還元電極32wが露出しており、 前記各酸化電極32Wの上面から前記各還元電極32wの下面にかけて貫通する複数の 30 貫 通 孔 3 2 H が 前 記 基 板 3 2 に 設 け ら れ て お り 、 前記各上層開口部31Wの面積と、前記各下層開口部33wの面積とは同一であり、 前記各上層開口部31Wの面積は10000µm²以下であり、 前記各下層開口部33wの面積は10000um²以下である。 [0030]前記各上層開口部の面積は225µm²以上であり、前記各下層開口部の面積は225 μ m²以上であることが好ましい。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 1 \end{bmatrix}$ 前記貫通孔の断面積は、1µm²以上2500µm²以下であることが好ましい。 [0032]40 前記下層の厚みは、5μm以上100μm以下であることが好ましい。 [0033]この電気化学測定用電極板10は、参照電極42および補助電極43と組み合わされる か、または対極と組み合わされ、電気化学測定装置を構成する。この電気化学測定装置も また、本発明の趣旨に含まれる。 [0034]そして、この電気化学測定装置により、以下のような、電子メディエータを含有する試 料液に含まれる目的物質を定量する方法もまた、本発明の趣旨に含まれる。 [0035]

(7)

参照電極、補助電極、および電気化学測定用電極板、または対極および電気化学測定用 電極板からなる電気化学測定装置により、試料液に含まれる目的物質を定量する方法であ

って、 前記方法は、以下の工程を包含する: 電子メディエータを含有する試料液を調製する工程、 前記電気化学測定用電極板を用意する工程、ここで 前記電気化学測定用電極板は、 絶縁体からなる基板と、 前記基板の上面に設けられた絶縁体からなる上層と、 前記基板の下面に設けられた絶縁体からなる下層と、 を備え、 10 前記基板は、 基板の上面と前記上層との間に挟まれている複数の酸化電極と 前記基板の下面と前記上層との間に挟まれている複数の還元電極と を備え、 前記上層は、複数の上層開口部を有し、 前記各上層開口部からは、前記各酸化電極が露出しており、 前記下層は、複数の下層開口部を有し、 前記各下層開口部からは、前記各還元電極が露出しており、 前記各酸化電極の上面から前記各還元電極の下面にかけて貫通する複数の貫通孔が前記 基板に設けられており、 20 前記各上層開口部の面積と、前記各下層開口部の面積とは同一であり、 前記各上層開口部の面積は10000µm²以下であり、 前記各下層開口部の面積は10000µm²以下であり、 前記参照電極、前記補助電極、および前記電気化学測定用電極板を前記試料液に接触さ せるか、または前記対極および前記電気化学測定用電極板を前記試料液に接触される接触 工程、 前記酸化電極板に正電位を掃印し、かつ前記還元電極板に負電位を印加するか、あるい は前記酸化電極板に正電位を印加し、かつ前記還元電極板に負電位を掃引することによっ て、前記酸化電極板および前記還元電極のそれぞれに流れる電流を測定する電流測定工程 、および 30 前記電流測定工程によって得られた電流から前記目的物質の量を算出する算出工程。 [0036]前記補助電極の表面積は、前記酸化電極の集合体の10倍以上であることが好ましい。 [0037]前記上層の上面にメッシュ状のフィルタを設けても良い。 [0038]前記参照電極が前記上層の上面に形成され、前記補助電極が前記下層の下面に形成され ていることが好ましい。 [0039]本発明により、生体内に微量に含まれる物質を、感度良く検出および定量する電気化学 測定用電極板、およびこの電極板を有する電気化学測定装置、ならびにこの電極板を用い 40 て目的物質を定量する方法が提供される。 [0040]本発明の上記目的、他の目的、特徴および利点は、添付図面参照の下、以下の好適な実 施態様の詳細な説明から明らかにされる。 【図面の簡単な説明】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$ 【図1】図1は、特許文献1に記載の従来の電気化学測定用電極板の(A)全体斜視図(B)拡大斜視図である。 【 図 2 】 図 2 は、特許文献 4 、非特許文献 1 および 2 に記載の自己誘発レドックスサイク

ルのメカニズムを示す図である。

(8)

【図3】図3は、本発明の実施の形態1における電気化学測定用電極板の分解斜視図であ る。 【図4】図4は、本発明の実施の形態1に係る電気化学測定用電極板を有する電気化学測 定装置の概略図である。 【図5】図5は、本発明の実施例1における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程 断面図である。 【図6】図6は、本発明の比較例1における従来の電気化学測定用電極板の作製プロセス の工程断面図である。 【図7】図7は、本発明の実施例2における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程 断面図である。 【図8】図8は、本発明の実施例3における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程 断面図である。 【図9】図9は、本発明の実施例4における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程 断面図である。 【図10】図10は、本発明の実施例5における電気化学測定用電極板の作製プロセスの 工程断面図である。 【図11】図11は、本発明の実施の形態2における電気化学測定用電極板の分解斜視図 である。 【図12】図12は、本発明の実施例6における電気化学測定用電極板の作製プロセスの 工程断面図である。 【図13】図13は、本発明の実施の形態3における電気化学測定用電極板の分解斜視図 である。 【図14】図14は、本発明の実施例7における電気化学測定用電極板の作製プロセスの 工程断面図である。 【図15】図15は、検量線の一例を示すグラフである。 【符号の説明】 [0042] 1 基板 1 a シリコン基板 1 b 酸化膜 2 下部電極 3 絶縁膜(SiO,膜) 4 酸化電極 5 微細孔 下部電極2の開口部 7 1 0 電気化学測定用電極板 21 微小電極 22 マクロ電極(微小電極近傍) マクロ 電 極 (微小 電 極 遠 方) 23 24 還元体1 25 酸化体 1 26 還元体2 27 還元体3 28 酸化体 2 3 1 上層 311 絶縁体 3 1 W 上層開口部 32 基板

325 基板本体

3 2 E 酸化電極板

(9)

10

20

30

3 2 H 貫通孔 3 2 T 酸化電極リード 3 2 W 酸化電極 3 2 e 還元電極板 3 2 t 還元電極リード 3 2 w 還元電極 33 下層 33 i 絶縁体 3 3 w 下層開口部 4 1 酸化電極32Wの集合体 42 参照電極 43 補助電極 4 4 試料液容器 45 制御装置 レコーダー 4 6 50 基板 51 酸化電極 52 **還 元 雷** 極 53 上層 54 上層開口部 55 下層 56 下層開口部 57 上側孔 58 下側孔 59 貫通孔 6 0 基板 6 1 下部電極 62 絶縁層 63 表面電極 64 レジスト 65 微細孔 80a 基板(酸化電極側) 80b 基板(還元電極側) 80A 酸化電極形成基板 80B 還元電極形成基板 90 モールド 100 ワークテーブル 111M フィルタ 131E 参照電極 131T 参照電極リード 133e 補助電極 133t 補助電極リード 【発明を実施するための最良の形態】 [0043]以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しながら説明する。 [0044](実施の形態1)

図3は、本実施の形態1における電気化学測定用電極板の分解斜視図である。

【 0 0 4 5 】

図 3 に示されるように、本実施の形態 1 に係る電気化学測定用電極板 1 0 は、下側から ⁵⁰

(10)

20

30

順に、 下層 3 3 、 基板 3 2 、 および 上層 3 1 が積層 されていることにより構成 されている 。下層33および上層31は、いずれも絶縁体である。 [0046]

(11)

基板32は、絶縁体からなる基板本体32Sからなり、この基板本体32Sの上面に酸 化電極板32Eを備え、この基板本体32Sの下面に還元電極板32eを備えている。酸 化 電 極 板 3 2 E は 、 図 3 に 示 す よ う に 、 基 板 本 体 3 2 S と 上 層 3 1 と の 間 に 挟 ま れ て い る 。同様に、還元電極板32eは、基板本体32Sと下層33との間に挟まれている。 [0047]

上層31は、複数の上層開口部31Wを有している。図3では、9つの上層開口部31 Wが設けられている。各上層開口部 3 1 Wからは、酸化電極板 3 2 E の一部分が露出して いる。 酸化 電 極 板 3 2 E の う ち 、 各 上 層 開 口 部 3 1 W か ら 露 出 し て い る 部 分 、 す な わ ち 、 図3において、酸化電極板32E上で斜線が施された部分が、試料液と接し、酸化電極3 2 W として機能する。図 3 では、 9 つの酸化電極 3 2 W が設けられている。酸化電極板 3 2 Eのうち、上層31が形成されている部分、すなわち、図3において、酸化電極板32 E上で斜線が施されず、白く表されている部分は、試料液とは接することがない。よって 、この部分は、酸化電極としては機能しない。

[0048]

上層31と同様に、下層33もまた、複数の下層開口部33Wを有している。図3では 、 9 つの下 層 開 口 部 3 3 W が 設 け ら れ て い る 。 各 下 層 開 口 部 3 3 W か ら は 、 還 元 電 極 板 3 2 e の 一 部 分 が 露 出 し て い る 。 還 元 電 極 板 3 2 e の う ち 、 各 下 層 開 口 部 3 3 w か ら 露 出 し ている部分、すなわち、図3において、還元電極板32e上で斜線が施された部分が、還 元電極32wとして機能する。図3では、9つの還元電極32wが設けられている。還元 電極板32eのうち、下層33が形成されている部分、すなわち、図3において、還元電 極板32e上で斜線が施されず、白く表されている部分は、試料液とは接することがない 。よって、この部分は、還元電極としては機能しない。

[0049]

酸化電極板32Eと還元電極板32eにはそれぞれ独立して電位を印加することができ それぞれの電極上で目的物質の電気化学反応、より具体的には酸化反応と還元反応とを 進行させることができる。酸化電極32W上における電気化学反応によって発生した電気 信号は酸化電極板32Eを伝わり、酸化電極リード32Tを介してガルバノメーター等の 計測器で定量することができる。同様に還元電極32w上における電気化学反応によって 発生した電気信号は還元電極板32eを伝わり、還元電極リード32tを介してガルバノ メーター等の計測器で定量することができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 5 & 0 \end{bmatrix}$

各酸化電極32Wと各還元電極32wとは、平面基板本体32Sを間に挟んで重なり合 っている。図3では、縦3列×横3行の酸化電極32Wと、縦3列×横3行の還元電極3 2 wとが、基板本体325を間に挟んで重なり合っている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 5 & 1 \end{bmatrix}$

図3においては、説明を容易にするために、還元電極板32eは、基板本体32Sと分 離して記載したが、実際には、還元電極板32eは基板本体32Sの下面に形成されてい る。

酸化電極板32Eはその一端に酸化電極リード32Tを有している。酸化電極板32E で得られた電気信号は酸化電極リード32Tから取り出すことができる。還元電極板32 e も 同 様 に 還 元 電 極 リ ー ド 3 2 t と 電 気 的 に 同 通 し て お り 、 還 元 電 極 板 3 2 e で 得 ら れ た 電気信号は還元電極リード32tから取り出すことができる。

基板32には複数の貫通孔32日が設けられている。そして、各貫通孔32日は、各酸 化 電 極 3 2 W の 上 面 か ら 各 還 元 電 極 3 2 w の 下 面 に か け て 貫 通 し て い る 。 図 3 で は 、 1 つ の酸化電極32W、1つの貫通孔32H、および1つの還元電極32wからなる9つのセ

ットが示されている。

【 0 0 5 4 】

貫通孔32Hがなければ、後述する比較例1からも理解されるように、目的物質の定量 を高感度に行い得ず、さらに定量時における定常状態に達するまでに多くの時間を要する

(12)

[0055]

各上層開口部31Wの面積、すなわち、各酸化電極32Wの面積は10000µm²以下である。10000µm²を超えると、図2の右側で示されるような望まれない反応が 生じてしまい、結果的に、高感度化に課題を生じる。すなわち、後述する比較例2からも 示されるように、目的物質の定量を高感度に行い得ず、さらに定量時における定常状態に 達するまでに多くの時間を要する。同様に、各下層開口部33wの面積、すなわち、各還 元電極32wの面積も10000µm²以下である。

10

【 0 0 5 6 】

なお、 各上層開口部 3 1 Wの面積(すなわち、 各酸化電極 3 2 Wの面積)および各下層 開口部 3 3 wの面積(すなわち、 各還元電極 3 2 wの面積)の下限には特に限定はないが 、 2 2 5 μm²以上であることが好ましい。

【0057】

各上層開口部31Wの面積と各下層開口部33wの面積とは実質的に同一である。すなわち、複数個の上層開口部31Wの面積はいずれも同一である。同様に、複数個の下層開口部33Wの面積はいずれも同一である。そして、これらの上層開口部31Wの面積と、これらの下層開口部33Wの面積とは、いずれも同一である。各貫通孔32Hの断面積は同一であることが好ましい。

【0058】

各上層開口部31Wの面積と各下層開口部33wの面積とを同一にすることにより、定 常状態になるまでに要する時間を短くすることができる。また、各上層開口部31Wの面 積と各下層開口部33wの面積とが異なっている場合、図2に示すような反応が生じるた め、高感度化が困難となるためである。

[0059]

貫通孔32Hの断面積は、当然、上層開口部31Wの面積および下層開口部33Wの面 積のいずれよりも小さい。1つの酸化電極32Wおよび1つの還元電極32wのセットに 対して、2つ以上の貫通孔32Hを設けても良い。ただし、設計上は、1つの酸化電極3 2Wおよび1つの還元電極32wのセットに対して、1つの貫通孔32Hで充分である。 【0060】

貫通孔32Hの断面積の大きさはなるべく小さいほうが、基板32上に多くの貫通孔を 形成することが可能となる。このことは酸化電極32Wおよび還元電極32wからなる電 極対をより多く配置することが可能となるので好ましい。ただし、貫通孔32Hの断面積 を小さくすることによって、試料液に含まれる電子メディエータが孔を通り抜ける際のコ ンダクタンスが増加する傾向がある。一方、あまりにも断面積の値が大きすぎる貫通孔3 2Hは、面積が10000µm²以下でなければならない各酸化電極32Wおよび各還元 電極32wの面積を意味もなく小さくしてしまうことにつながる。そのため、好ましい貫 通孔32Hの断面積の値は、1µm²以上2500µm²以下である。

【0061】

下層33の厚みは5µm以上100µm以下が好ましい。隣接する還元電極32wの間の距離は一般的に7µm程度であるので、下層33の厚みが5µm未満である場合には、 事実上、隣接する2以上の還元電極32wが連続する1つの還元電極32wとして機能してしまうことになる。そのため、図2の右側で示される望ましくない反応が生じやすくなる。

[0062]

言い換えれば、下層33の厚みが5μm未満である場合には、還元電極32wで生じた 還元型の電子メディエータが貫通孔32Hを通って酸化電極32Wに達するよりも、還元

20

電極32wで生じた還元対の電子メディエータは隣接する還元電極32w上で酸化されて 酸化型のメディエータとなりやすい。一方、下層33の厚みが100µmを超える場合に は、正確な測定のために必要となる試料液の量が増えることになり、好ましいとは言えな い。このことは、上層31についても同様である。

(13)

【 0 0 6 3 】

基板本体32Sの材料としては、例えば両面が酸化されたシリコン、ガラス、酸化アル ミニウム、ポリエチレンテレフタレート、ポリエチレンナフタレート、シリコン樹脂、ポ リイミド及びその誘導体、エポキシ樹脂、高分子熱硬化物、感光性樹脂等を挙げることが できる。

[0064]

本発明の電気化学測定用電極板では、貫通孔32Hが試料液の通り道となるため、試料 液が水溶液である場合には、貫通孔32Hの内壁が親水性であることが望ましい。そのた め、基板本体32Sとしては、シリコン基板、ガラス基板などの親水性表面を有する基板 か、または親水性のポリエチレンテレフタレートあるいはポリエチレンナフタレート基板 などのポリエステル材からなる基板を選択することが望ましい。疎水性を有する基板を使 用する際には、エタノール、イソプロピルアルコールなどによって貫通孔32Hの内壁に 親水化処理を施すことが望ましい。

【0065】

酸化電極板32E(酸化電極リード32Tを含む)の材料、および還元電極板32e(還元電極リード32tを含む)の材料としては、電気伝導性を有する材料を挙げることが できる。具体的には、金属として金、白金、パラジウム、銀、クロム、チタン、ニッケル 、半導体としてp型シリコン、n型シリコン、p型ゲルマニウム、n型ゲルマニウム、硫 化カドミウム、二酸化チタン、酸化亜鉛、ガリウム燐、ガリウム砒素、インジウム燐、二 砒化モリブデン、セレン化タングステン、二酸化銅、酸化スズ、酸化インジウム、インジ ウムスズ酸化物などを挙げることができる。その他、ケッシェンブラックなどの導電性カ ーボンを用いることができる。

[0066]

これらの中でも電極材料として安定である金、白金、パラジウムを用いることが好まし い。これらの形成には蒸着、スパッタ等の成膜手法とエッチング手法を組み合わせた方法 。マスクを用いたスクリーン印刷、レーザアブレーション法、または導電性インクを用い たスピンコート法、インクジェットプリント法による直接描画手法を用いることができる

[0067]

貫通孔32Hの形成手法としては、ドライエッチング法、ウェットエッチング法、リフトオフ法、集束イオンビーム照射による加工法などにより電極形成済基板に穴を形成する 手法が挙げられる。これに代えて、基板にメタルマスクを用いて貫通孔32Hのパターニ ングをした後、基板を前記手法による孔形成加工を行うことによって形成しても良い。こ の他、貫通孔32Hの凸型パターンを有する鋳型に基板を形成し、この基板に電極板を形 成した後、鋳型を抜き取る方法。加熱した鋳型により電極板付の基板に貫通孔を形成した のち、鋳型を抜き取ることも考えられる。

【0068】

上層開口部31Wと下層開口部33wを形成する手法としては、ドライエッチング法、 ウェットエッチング法、リフトオフ法、集束イオンビーム照射による加工方法などにより 絶縁体31Iおよび絶縁体33iに開口部を形成する手法を挙げることができる。また、 ポジ型レジストやネガ型レジスト、ドライフィルムレジスト等の感光性樹脂材料を用いて 遮光マスクと露光手法を組み合わせた方法により形成しても良い。

【0069】

酸化電極板32E(酸化電極リード32Tを含む)、還元電極板32e(還元電極リード32tを含む)、上層31、下層33をスピンコートによって形成する場合、コーターのワークテーブルには多孔体を用いてあるものを使うことが望ましい。これは基板本体3

10

40

50

2 Sの両面に電極板(酸化電極板32 Eと還元電極板32 e)と絶縁層(上層31と下層 33)を形成するため、基板を安定して固定するには多孔体による真空吸着法が、テフロ ン(登録商標)等の材料に数箇所吸着用の孔を設けたコーターヘッドを用いる場合に比べ て、吸着固定する面積が大きくなるため好ましい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 7 & 0 \end{bmatrix}$

なお、図3の構造は、特許文献5の図3・図4に記載された構造と類似しているが、特許文献5は細胞電位測定用容器を開示しているに過ぎず、酸化電極および還元電極を備えた電気化学測定用電極板、およびこの電極板を有する電気化学測定装置、ならびにこの電極板を用いて目的物質を定量する方法については、開示も示唆もしていない。

【0071】

図4は、実施の形態1に係る電気化学測定用電極板を有する電気化学測定装置(以下、 単に「測定装置」という)を示している。

【0072】

図4に示すように、電気化学測定用電極板10、参照電極42、および補助電極43を、試料液容器44に満たされた試料液に浸す。これにより、これらの電極が試料液に接触する。また、電気化学測定用電極板10の表面には、酸化電極32Wの集合体41を形成している。図示していないが、電気化学測定用電極板10の裏面には同様に還元電極32wが集合体を形成している。

【0073】

参照電極44は電気化学測定用電極板10に印加する電位の基準となる電極である。参20 照電極44が試料液中で示す電位をゼロとして、酸化電極32W、還元電極それぞれに電 位を印加する。

[0074]

補助電極43は、測定装置においてアンペアの法則を成り立たせるために、電流を補償 するための電極である。測定装置45は、酸化電極リード32Tおよび還元電極リード3 2tを介して電気化学測定用電極板10と電気的に接続しており、同様に参照電極42、 補助電極43とも電気的に接続している。レコーダー46により、測定装置45から出力 された電流応答が記録される。

[0075]

(電気化学測定方法の説明)

次に、試料液に含まれる電子メディエータの定量方法を説明する。

[0076]

サイクリックボルタンメトリー等の手法により、電子メディエータの酸化反応が進行す る電位と還元反応が進行する電位を予め調べておいて、後に説明する酸化電極の電位の値 と還元電極の電位の値に用いる。なお、電位の基準は参照電極42が試料液中で示す平衡 電位である。すなわち、酸化電極32Wおよび還元電極32wにそれぞれ印加される電位 は、参照電極42を0Vとした場合における相対的な電位である。

【0077】 酸化 雷 極 32Wと

酸化電極32Wと還元電極32wの電位を制御装置45に入力したのち、測定を開始す る。後述する実施例では詳細に説明するが、具体的には、酸化電極32Eに0Vから正電 圧をゆっくりと印加する。後述する実施例では、酸化電極32Eに印加される電圧を0V から+0.7Vにゆっくりと連続的に変化させている。なお、これを「掃印」と呼ぶ。す なわち、本明細書において用いられる用語「掃印」とは、連続的に電位を変化させること を意味している。これとは対照的に、本明細書において用いられる用語「印加」とは、あ らかじめ定められた電位に急激に変化させることを意味している。

[0078]

このとき、還元電極には参照電極と同一の電位(多くの場合、0V)を印加し続けることが好ましい。酸化電極32Eに電圧を印加する速度(以下、「掃印速度」ということがある)は、一般的に5mV/秒以上500mV/秒以下である。後述する実施例では、100mV/秒である。

10

【 0 0 7 9 】

なお、上記の説明では、酸化電極板32Eに正電位を掃印し、還元電極板32eに負電 位を印加している。しかし、酸化電極板32Eに正電位を印加し、還元電極板32eに負 電位を掃引してもよい。

(15)

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

酸化電極32Wにおける酸化反応で得られた電流は酸化電極リード32Tを介して制御 装置45によって検出される。同様に還元電極における還元反応で得られた電流は還元電 極リード32tを介して制御装置45によって検出される。検出された電流はレコーダー 46に出力され、記録された酸化電流値を標準試料の酸化電流値の測定結果(後述する検 量線)と比較して、試料液中の検出対象物質を定量することができる。 【0081】

レコーダー46に記録された還元電流値を標準試料の還元電流測定結果と比較して試料 液中の検出対象物質を定量することもできる。このためには、予め本実施の形態の検出装 置を用いて標準試料の検量線を作成しておくことが望ましい。

【0082】

ここで、検量線を用いた、試料液中の検出対象物質を定量する方法、すなわち、試料液 中の検出対象物質の濃度を算出する方法について説明する。

【0083】

まず、標準試料を準備する。この標準試料には、濃度既知の還元型電子メディエータ(ここでは、フェロシアン化カリウムと仮定する)が含まれている。この濃度既知の標準試 料を試料液として用いて、図4に示すような電気化学測定装置により、還元型電子メディ エータの濃度と、電気化学測定装置により測定された反応電流値との間の関係をグラフ化 する。このグラフの一例を図15に示す。

【0084】

図15に示されるように、ここでは、還元型の電子メディエータの濃度が100µMで ある場合には、反応電流値は10µA、還元型の電子メディエータの濃度が300µMで ある場合には、反応電流値は30µA、還元型の電子メディエータの濃度が500µMで ある場合には、反応電流値は50µAであったと仮定する。これらをグラフ上にプロット して、検量線を引く。このようにして、濃度既知の標準試料から、検量線を得る。 【0085】

次に、濃度不知の試料液を用いて、図4に示すような電気化学測定装置により反応電流 値を得る。ここで得られた反応電流値が20µAであった場合、検量線から、試料液に含 まれる還元型の電子メディエータの濃度を知ることができる。この還元型の電子メディエ ータの濃度から、試料液に含まれる(あるいは、含まれていた)目的物質の量を算出する

[0086]

なお、実際には、検量線の作成や目的物質の量の算出などは、すべてコンピュータ上で 行われることは言うまでもないだろう。

【0087】

(参照電極、補助電極に関する説明)

参照電極42と補助電極43の2つの電極の代わりに、対極1つを用いて測定を行うこ とも可能である。しかし参照電極42と補助電極43は独立して設けることが好ましい。 なぜなら、電位の基準となる参照電極もしくは対極に電流が流れる間には、その表面で電 極反応が進行しており、反応進行に伴う電子メディエータの濃度変化が大きくなると本実 施の形態の検出装置の基準としている電位が変動して正確な測定を行うことができないた めである。

【 0 0 8 8 】

よって、参照電極42には電流が流れ込まないように入力インピーダンスを極力大きく 設定することが望ましい。望ましくはインピーダンスの値が10の6乗オーム以上である ことが望ましい。参照電極42には銀塩化銀電極、飽和カロメル電極等を用いることがで 30

10

きる。

【0089】

補助電極43の表面積は大きいことが望ましい。補助電極43の好ましい表面積は酸化 電極32Wの集合体41の10倍以上である。その理由は、補助電極43の電極表面積が 小さくて十分な電流を流せない場合、電気化学測定用電極板10で得られる電流が制御装 置45に十分流れ込まなくなり、正確な電流値を得られないことや、電流を流すために補 助電極43の電位が大きく変動して水の電気分解等望ましくない反応が進行する場合があ るためである。

(16)

【0090】

補助電極43としては、電極自体の酸化還元反応や腐蝕反応が起こりにくい貴金属電極 ¹⁰ を使用することが望ましい。例えば、白金線に白金黒を析出させて大きな電極面積を持た せた白金電極が好ましい。

[0091]

(実施の形態2)

図11に示すように、本実施の形態2においては、上層31の上面にメッシュ状のフィ ルタ111Mを設けている。

[0092]

測定に用いる試料液として、血液から分離した血漿成分を用いる場合、分離しきれずに 混入した血球成分、蛋白成分、固化した血栓などが、貫通孔32Hを塞ぐ事がある。 【0093】

これを防止するために、電極系外でフィルタによる濾過を経て試料液を電極に供給する が、これに加えて、上層31に濾過機能を有するフィルタ111Mを形成することにより 、血栓等によって貫通孔32Hが塞がれることが防止される。

【0094】

必要に応じて、下層33の下側にフィルタ(図示せず)を設けても良い。

【0095】

(実施の形態3)

図13に示すように、本実施の形態3においては、酸化電極板32E、還元電極板32 eだけでなく、参照電極131E、補助電極133eを一体に形成しても良い。この構成 では、図4に示すような参照電極42および補助電極43を付加する必要がなくなるため 、装置を小型化できる。

【0096】

参照電極131Eは、上層31の上面に形成することが好ましい。参照電極133eは 、下層33の下面に形成することが好ましい。

【0097】

なお、実施の形態2に示されるフィルタがこの実施の形態3に示される電気化学測定用 電極板に設けられる場合には、フィルタ111Mの上に参照電極131Eを設けても良い し、逆にフィルタ111Mの下に参照電極131Eを設けても良い。

【0098】

実施の形態1~3の説明においては、便宜上、酸化電極32Wが基板本体32Sの上側 40 に、還元電極32wが基板本体32Sの下側に設けられていることとした。これは、説明 を容易にするためにすぎない。各図面に示されている電気化学測定用電極板をひっくり返 した場合であっても、本発明に含まれることは言うまでもない。実施の形態3における参 照電極131Eおよび補助電極133eについても同様である。すなわち、参照電極E1 31は下層33の下側に設けられ、補助電極133eは上層31の上側に設けられていて も良い。

[0099]

(実施例)

以下、実施例および比較例により、本発明をさらにより詳細に説明する。

[0100]

20

(実施例1)

図5は本発明の実施例1における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図で ある。なお、図5から図10まで、図12、および図14には1つの貫通孔32Hしか表 されていないが、実際には各実施例・比較例において説明されている数の貫通孔32Hが 設けられた。

【0101】

まず、図5(a)および図5(b)に示すように、1μmのSiO₂膜を表面に形成した厚さ0.5mmのシリコン基板(信越化学工業株式会社製)からなる基板50の上面に、以下のように、スパッタ法により酸化電極板51を形成した。

【0102】

10

すなわち、基板50をスパッタ装置(株式会社 アルバック製)内の所定位置に取り付けた後、クロム及び金を順次成膜した。具体的には、圧力1.3Pa,アルゴン雰囲気で、クロム10秒,金:50秒間スパッタを行い全体で130nmの膜厚とした。これにより酸化電極板51を形成した。

【0103】

次に、図5(c)に示すように、基板50の下面に、酸化電極板51と同様に、還元電 極板52を形成した。

【0104】

さらに、図5(d)に示すように、酸化電極板51上に上層53および上層開口部54 を、以下のように形成した。すなわち、酸化電極板51の上面に、スピンコート法により 感光性樹脂材料(化薬マイクロケム株式会社製:SU-82000)を厚みが2µmと なるように塗布した。そして、7030分間ベーキングした後、上層開口部54のパタ ーンを有するクロムマスクを用いて60秒間、密着露光することにより、マスクパターン を樹脂材料に転写した。この後、現像液中にて20、300秒間現像を行い、水洗、乾 燥してマトリックス状の上層開口部54を上層53に形成した。

【0105】

ここで、実施例1における上層開口部54について詳しく説明する。この上層開口部5 4は正方形であった。その一辺は15µmであり、面積は225µm²であった。上層開 口部54の個数は10000個であり、隣接する上層開口部54の中心点の間の距離は1 8µmであった。

【0106】

図 5 (e) に示すように、上層開口部 5 4 を形成した手順と同様に、還元電極板 5 2 の 下側に下層 5 5 および下側開口部 5 6 を形成した。

[0 1 0 7 **]**

次に、酸化電極板51をエッチングすることにより、以下のように上側孔57を形成した。すなわち、酸化電極板51上に厚み4~5µmのレジスト材(東京応化工業株式会社製:TSMR-8900LB)を塗布した。このレジストを塗布した基板50をオープン中にいれ、プレベーキング工程を100 ・30分、ポストベーキング工程を120 ・30分の条件にて行った。その後、孔57のパターンを有するクロムマスクを用いて、マスクアライナー(ミカサ株式会社製)により60秒間、密着露光した。次に現像液中にて25 120秒間現像を行い、水洗、乾燥してマスクパターンをレジストに転写した。

次に、図5(f)に示すように、基板をアルゴンミリング装置に入れ、アルゴンガスの 流量12sccm、圧力0.03Pa、ビーム電流90mAの条件で金およびクロムから なる酸化電極板31Eを順次エッチングした。これにより、基板に複数の上側孔57を形 成した。形成された上側孔57は円形であり、その面積は78.5µm²であった。基板 50に形成された上側孔57の個数は10000個であった。なお、各上側孔57の中心 は上側開口部54の中心と一致するよう形成した。

【 0 1 0 9 】

さらに、図 5 (g)に示すように、酸化電極板 5 1 に上側孔 5 7 を形成した手順と全く 50

20

40

同様に、還元電極板52に下側孔58を形成した。

最後に、図5(h)に示されるように、次に上側孔57および下側孔58を形成した基板50を反応性イオンエッチング装置に入れ、下側孔58をマスクパターンとし、C₂F₆ ガスの流量を25sccm、圧力0.25Pa、150Wの条件で15分間、基板50を エッチングした。これにより、基板50に多数の貫通孔59が形成された(図5(h))

【0111】

このようにして、実施例1に係る電気化学測定用電極板を得た。

【0112】

(比較例1)

比較のために、従来の電気化学測定用電極板を作製した。以下にその作製手順を示す。 【0113】

図6に示すように、基板60として1µmのSiO₂膜を表面に形成した厚さ0.5m mのシリコン基板(信越化学工業株式会社製)の上面に、クロムおよび金をからなる下部 電極61を成膜した。成膜条件は図5(b)と同一とした。

[0114]

次に、図6(c)に示すように、下部電極61の上面にプラズマCVD装置(株式会社 アルバック製)を用いて、厚み430nmのSiO₂からなる絶縁層62を堆積した。 成膜条件は、シランガス流量10sccm、N₂Oガス流量200sccm、圧力80P a,パワー50W、基板温度300 とした。

20

10

さらに、図6(d)に示すように、クロムおよび金をからなる表面電極63を成膜した 。成膜条件は図5(b)と同一とした。

【0116】

[0115]

次に、図6(e)に示すように表面電極63の上面に、厚み2~3µmのレジスト材6 4を塗布し、現像、水洗、乾燥してマスクパターンをレジスト64に転写した。用いたレ ジストおよびレジストパターン形成の条件は、図5(d)に関する説明と同一とした。 【0117】

その後、図6(f)に示すように、微細孔65を形成した。レジスト64が形成されて ³⁰ いない部分、すなわち、露出している表面電極63の部分を、アルゴンミリング装置を用 いて順次エッチングした。アルゴンミリングの条件は、アルゴンガスの流量12sccm 、圧力0.03Pa、ビーム電流90mAとした。

[0 1 1 8 **]**

最後に反応性イオンエッチング装置を用いて、絶縁層62に多数の微細孔65を形成した。反応性イオンエッチングの条件は、C₂F₆ガスの流量:25sccm、圧力:0.2 5Pa、150Wの条件とした。

[0119]

ここで、比較例1における微細孔65について詳しく説明する。この微細孔65は円形 であった。その直径は10μmであり、面積は78.5μm²であった。微細孔65の個 数は1000個であり、隣接する微細孔65の中心点の間の距離は70μmであった。 なお、この微細孔65は図6(f)に示されるように、下部電極61、基板60を貫通し ていなかった。

[0 1 2 0 **]**

(実施例1および比較例1に係る電気化学測定)

実施例1および比較例に係る電気化学測定用電極板を用いて、図4に示すように、電気 化学測定装置を組み立て、電子メディエータの定量評価を行った。

【0121】

1 m M のフェロシアン化カリウムおよび 1 m M のフェリシアン化カリウム(合計 2 m M)を、 5 0 m M の支持電解質(塩化カリウム)を含有する水溶液に添加することによって

、試料液を調製した。

【0122】

参照電極として銀 / 塩化銀電極(BAS株式会社製)を用いた。なお、以下、酸化電極の電位や還元電極の電位は、全てこの参照電極として用いた銀 / 塩化銀電極に対する電位である。

(19)

【0123】

実施例1に係る電気化学測定用電極板をバイポテンシオスタット(CH instru ments社製:ALS740A)にリード線を介して接続した。酸化電極板51の電位 を0V、還元電極板52の電位を0V、酸化電極板51の電位の掃印速度を100mV/ sに設定した後、最終的に酸化電極板51の電位が+0.7Vになるまで、サイクリック ボルタンメトリー法により酸化電極板51に流れる、反応電流を計測した。その反応は化 1に示すフェロシアン化カリウムの酸化反応である。 【0124】

10

酸化電極板 5 1 の電位が + 0 . 6 から + 0 . 7 Vまでの間に定常電流が観測された。 + 0 . 7 V における反応電流は 3 9 . 8 µ A であった。

同様に、比較例1に係る電気化学測定用電極板を用いて、酸化電極として機能する下部 電極2の電位を、0から+0.7Vまで掃印速度100mV/sで掃引した。還元電極と して機能する表面電極4の電位は0Vに設定した。

[0126]

その結果、下部電極においても化1に示すフェロシアン化カリウムの酸化反応に伴う酸 化電流が観測された。下部電極61の電位が+0.6から+0.7Vまでの間に定常電流 が観測された。+0.7Vにおける反応電流は22.5µAであった。

【 0 1 2 7 】

【化1】

$$Fe(CN)_6^{-4} \longrightarrow Fe(CN)_6^{-3} + e^{-3}$$

30

20

【0128】

実施例1および比較例1の実験結果を、以下の表1にまとめて示す。 【0129】

【表1】

	定常状態 電流値(μA)
実施例1	39.8
比較例1	22.5
比較例2	20.7
実施例2	53.2
実施例3	64.8
実施例4	42.6

これは図2の自己誘発レドックスサイクルの説明図に当てはめて考えてみると、比較例 1における微小電極から遠い部分のマクロ電極22bで酸化されていたフェロシアン化カ リウムが微小電極21上の酸化反応に用いられなかったのに対し、実施例1においては全

50

てのフェロシアン化カリウムは微小電極 2 1 上でのみ酸化されたため、酸化反応の電流値 が効率的に増加したものと考えられる。

【0131】

本実施例の電気化学測定用電極板においては同一形状と面積を有する微小電極対を基板 上に多数配列した。それにより、それぞれの電極対同士で反応面積が揃い、上記のような マクロ電極上のフェロシアン化カリウムの反応が起こらなくなったあるいは著しく減少し たと考えられる。これにより、両極間で効率的なレドックスサイクル反応が進行したと考 えられる。

[0132]

また、比較例1の微小電極を構成する下部電極61および実施例1の電気化学測定用電 10 極を構成する酸化電極板51に対して、+0.4Vの電位を印加して得られる酸化電流の 時間依存性を評価した。実施例1の還元電極板52の電位および比較例1の表面電極63 の電位は0Vに保った。

【0133】

その結果、実施例1の酸化電流値は6秒で定常状態に達したが、比較例1の酸化電流値 が定常状態に達するのに26秒要した(表2)。このことは、比較例1の下部電極に比べ て、上部電極の面積が大きいために定常状態に達する時間が必要であったのに対し、実施 例1の酸化電極は同一面積を有する還元電極と電極対を形成したため、両極間で即座に定 常状態に達したと考えられる。

【0134】

【表2】

20

30

	定常状態到達 に要した時間
実施例1	6
比較例1	26
比較例2	35
実施例2	10
実施例3	9
実施例4	15

【0135】

以 上 の 結 果 か ら 、 本 実 施 例 の 電 気 化 学 測 定 用 電 極 板 の 効 果 が 認 め ら れ た 。

[0136]

(比較例2)

実施例1における上層開口部54および下層開口部56の面積が、電子メディエータの 定量評価に及ぼす影響を検証するために、以下の手順にて比較例2に係る電気化学測定用 40 電極板を作製した。

【0137】

基本的な作製手順は図 5 と同一であるので、相違点のみ説明する。比較例 2 では、正方形の上層開口部 5 4 の一辺は 1 0 0 0 μmであり、面積は 1 0 0 0 0 0 μm²であった。上層開口部 5 4 の個数は 1 0 個であり、隣接する上層開口部 5 4 の中心点の間の距離は 1 5 0 0 μmであった。

【0138】

この電極を用いて、実施例1と同様にサイクリックボルタンメトリー法による反応電流の計測を行ったところ、酸化電極板51の電位が+0.6から+0.7Vまでの間に定常 電流が観測された。+0.7Vにおける反応電流は20.7µAであった。同様に、酸化 電 流 の 時 間 依 存 性 も 評 価 し た 。 比 較 例 2 の 酸 化 電 極 に 流 れ る 電 流 が 定 常 状 態 に 達 す る の に 3 5 秒 要 し た (表 2) 。

(21)

【0139】

このことは、本発明の電気化学測定用電極板に設ける開口部の面積が100000μ m²と大きな場合、図2で示したような還元電極上において酸化電極から近い部分と遠い 部分とが生じ、酸化電極で酸化するべき還元体が還元電極上で反応してしまったために、 酸化電極上で効率的な反応が起こらなかったと推測される。

[0140]

(実施例2)

図 7 は本発明の実施例 2 における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図で ¹⁰ ある。酸化電極板 5 1 と還元電極板 5 2 の形成工程(a ~ c)までは実施例 1 と同様に行 った。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 4 & 1 \end{bmatrix}$

次に実施例1で用いた手順により、参加電極板51、基板50、還元電極板52を順次 エッチングし、断面積100µm²の貫通孔59を5000個等間隔になるように形成し た(c~e)。

【0142】

次に酸化電極板51の上側に上層53と上層開口部54を形成した。また、還元電極板52の下層に、下層55と下層開口部56を形成した。

【0143】

上層53と下層55の材料には、厚み5µmのドライフィルムレジスト(旭化成工業株式会社製 サンフォート)を用いた。上層開口部54と下層開口部56は各5000個形成した。それらの開口部の断面積は900µm²であった。上層開口部と下層開口部の形成方法は実施例1と同様であった(f~i))。

【0144】

以上の工程を経ることにより、本実施例の電気化学測定用電極板が得られた。

[0145**]**

本実施例の電気化学測定用電極板を用いて実施例1と同様の試験を行った。表1に示す ように酸化電極51で観測された電流値は、比較例1における下部電極61のそれより大 きかった。さらに表2に示すように酸化電極51で観測された電流値が定常状態到達に要 した時間は10秒と比較例1のそれより短かった。

[0146]

以上の結果から、本実施例の電気化学測定用電極板の効果が認められた。

[0 1 4 7 **]**

(実施例3)

図 8 は実施例 3 における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。本 実施例においては実施例 1 と同様の酸化電極板 5 1 と還元電極板 5 2 の形成工程(b 1, b 2)、上層および下層形成工程(c 1, c 2)、上層開口部および下層開口部形成工程 (d 1, d 2)、上側貫通孔および下側貫通孔形成工程(e 1, e 2, f 1, f 2)を経 た。その結果、酸化電極形成基板 8 0 A、還元電極形成基板 8 0 Bを形成した。 【0148】

前記2つの基板をそれぞれの下面で貼り合わせることにより、本実施例の電気化学測定 用電極板を得た(g)。上層開口部54および下層開口部56の断面積は900µm²で、 それを1000個等間隔に形成した。貫通孔59の断面積は314µm²であった。

【0149】

本実施例の電気化学測定用電極を用いて実施例1と同様の試験を行った結果、表1に示 すように実施例1と同様の結果が得られた。以上の結果から、本実施例の電気化学測定用 電極板の効果が認められた。

【 0 1 5 0 】

(実施例4)

20

30

図9は実施例4における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。絶縁性の基板50には厚さ0.5mmの熱硬化性のフェノール樹脂材料(PM-8200 住友ベークライト製)を用いた。前記基板に酸化電極板51と還元電極板52を形成した (a~c)。

[0 1 5 1 **]**

次に前記の電極板形成済基板の貫通孔形成加工を行った。モールド90を160 に加熱し、還元電極板52の下面から酸化電極51の上面を完全に貫通したところでそのままの温度で10分間保持した(d)。次に、室温まで5 /分で徐冷したのち、室温で10分間保持した。次に、モールド90を抜き取ることにより、貫通孔59を1000個形成した。それらの貫通孔の断面積は314µm²だった(e)。

[0152]

次に実施例2と同様の手順により上層53と上層開口部54、下層55と下層開口部5 6を1000個形成した(f~i)。それらの開口部の面積は6400µm²であった。 これにより、本実施例の電気化学測定用電極板を得た。

[0153**]**

本実施例の電気化学測定用電極板を用いて実施例1と同様の試験を行った結果、表1に 示すように実施例1と同様の結果が得られた。以上の結果から、本実施例の電気化学測定 用電極板の効果が認められた。

(0154**)**

(実施例5)

20

10

図10は実施例5における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。 基板50は1µmのSiO₂ 膜を表面に形成した直径4インチ、厚さ0.5mmのシリ コン基板(信越化学工業株式会社製)を用いた。

[0155**]**

その両面にチタンを10nm全面成膜した。次に、その下面をスピンコーターのワーク テーブル100に真空吸着により、固定した(a)。ワークテーブル100はポーラスチ ャック(株式会社 吉岡精工製)を用いた。その吸着部は焼結したアルミナ多孔体で形成 されていた。

【0156】

前記基板50の上面に直径5nmのパラジウム粒子分散液(溶媒:ヘキサン)を厚さ5 30 00nmとなるように全面塗布した。次に排気設備付の電気炉にて300、3時間焼成 を行い、酸化電極51を形成した。続いて下面にも同様にパラジウム粒子分散液を塗布、 焼成を経て還元電極52を形成した(b)。

[0157**]**

次に実施例1と同様の手順により、貫通孔59を1000個形成した。貫通孔の断面積 は2500µm²であった(c~e)。

[0158**]**

次いで実施例2と同様の手順での上層53と上層開口部54、下層55と下層開口部5 6を1000個形成した。開口部の断面積は1000µm²であった(f~i)。以上の 工程を経ることにより、本実施例の電気化学測定用電極板が得られた。

【0159】

得られた電気化学測定用電極板の酸化電極表面及び還元電極表面を、原子間力顕微鏡に より観察した。その結果、酸化電極表面及び還元電極表面におよそ直径50nmのグレイ ンが凝集した構造が確認できた。一方、成膜手法を用いて作製したパラジウム電極表面は 、基板の研磨において形成された研磨傷を反映した形状のみ観測され、グレイン構造は確 認できなかった。

[0160]

ここから本実施例の電気化学測定用電極板の酸化電極表面積の見積もりを行った。単純に基板50の表面を直径50nmのパラジウム粒子の半球が覆いつくしたと仮定すると、 半球の表面積の総和は幾何面積のおよそ30倍となった。成膜手法で作製した電極表面は

50

ほとんど平坦であったため、その面積はほぼ貴下面積と一致する。よって、本実施例の電 気化学測定用電極板は成膜手法で作製した電極よりも広い電極面積を有することが分かっ た。このことは電極の反応面積が増大することにつながる。これにより、本発明の電気化 学測定用電極板が好ましい性質を有することが認められた。

(23)

[0 1 6 1 **]**

次に図12を用いて実施の形態2の電気化学測定用電極板の作製工程を述べる。 (実施例6)

図12は実施例6における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。 実施例1の手順を用いて基板50に酸化電極板51、還元電極板52、上層53、上層開 口部54、下層55、下層開口部56、貫通孔59を形成した。貫通孔の断面積は100 μm²、開口部の断面積は10000μm²、それぞれ2500個形成した(a~i)。 【0162】

最後にボロシリケートファイバーグラスからなる口径42µmのフィルタ113M(日本ミリポア株式会社製)を所定の大きさにカットしたのち、上層53上にシリコン接着剤を用いて固定した(j)。

[0163]

以上の工程を経ることにより、本実施例の電気化学測定用電極板が得られた。

[0164]

血液中の血漿成分を本実施例の電気化学測定用電極板に挿入した結果、分離しきれなかった血球成分、蛋白成分、血栓がフィルタ113Mにトラップされ、血漿成分のみが上層 開口部54、貫通孔59を経て下層開口部まで供給された。一方、フィルタ113Mを形 成しなかった同形状の電気化学用測定電極板は一部血栓により塞がれたため、貫通孔59 が機能を果たさなくなった。これらは目視により確認した。以上の結果から、本実施の形 態の電気化学測定用電極板の効果が認められた。

【0165】

次に図14を用いて実施の形態3の電気化学測定用電極板の作製工程を述べる。

[0166]

(実施例7)

図14は実施例7における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。 実施例1の手順を用いて基板50に酸化電極板51、還元電極板52、上層53、上層開 口部54、下層55、下層開口部56、貫通孔59を形成した。貫通孔の断面積は100 µm²、開口部の断面積は2500µm²とし、それぞれ5000個形成した(a~i)。 【0167】

次に上層53と下層55にメタルマスクを被せて白金を100nm成膜した(j)。メ タルマスクを除いた後、上層53に形成した白金薄膜へ、リード部分を残して銀塩化銀イ ンク(ビーエーエス株式会社製)を塗布した。その後、40 30分間電気炉中にて乾燥 を行い、参照電極131Eを得た。続いて平均粒径1.0~10.0µmの白金粉末(田 中貴金属工業株式会社製)をエタノール中に分散してスラリーを作製した。作製したスラ リーを下層55上に形成した白金薄膜へ、リード部分を残して塗布および乾燥を行い、補 助電極133eを得た。以上の工程を経ることにより、本実施例の電気化学測定用電極板 が得られた。

【0168】

本実施例で作製した電気化学測定用電極板と比較例1のそれを用いて、電気化学測定装置を組み上げた。その際、本実施例の電気化学測定用電極板は厚みが0.5mm程度であるのに対し、比較例1のそれは外部から参照電極と補助電極を導入したため、厚みが5cm程度となった。そのことにより、測定に用いる試料液の量は数1000倍に増加した。

[0169]

このことは測定に必要な電極を電極板上に一体形成したことにより、小型化が求められ る各種センサ用電極として好適な構成となったことを示す。よって、本実施例の電気化学

10

20

測 定 用 電 極 板 は 小 型 セン サ 用 電 極 と し て 適 す る こ と が 分 か っ た 。 【 0 1 7 0 】

上記説明から、当業者にとっては、本発明の多くの改良や他の実施の形態が明らかであ る。したがって、上記説明は例示としてのみ解釈されるべきであり、本発明を実行する最 良の態様を当業者に教示する目的で提供されたものである。本発明の精神を逸脱すること なく、その構造および / または機能の詳細を実質的に変更できる。

【産業上の利用可能性】

【 0 1 7 1 】

本発明の電気化学測定用電極板は、高いレドックスサイクル効果を有し、グルコースセンサに代表される生体物質等微量成分のセンシングデバイスを構成する電極として有用で ¹⁰ ある。またクロマトグラフィーの検出器を構成する電極の用途等にも応用できる。

【図1】











С

А В



【図5】







【図6】



(26)



【図9】









【図10】









【図13】



【図14】







(28)





前記各下層開口部の面積は10000μm²以下である 電気化学測定用電極板。 【請求項2】 前記各上層開口部の面積は225µm²以上であり、 前記各下層開口部の面積は225µm²以上である 請求項1に記載の電気化学測定用電極板。 【請求項3】 前記貫通孔の断面積が1µm²以上2500µm²以下である、請求項1に記載の電気化 学測定用電極板。 【請求項4】 前記下層の厚みが5μm以上100μm以下である、請求項1に記載の電気化学測定用 電極板。 【請求項5】 参照電極、補助電極、および電気化学測定用電極板、または対極および電気化学測定用 電極板からなる電気化学測定装置であって、 前記電気化学測定用電極板は、 基板と、 前記基板の上面に設けられた絶縁体からなる上層と、 前記基板の下面に設けられた絶縁体からなる下層と、 を備え、 前記基板は、 前記基板の上面と前記上層との間に挟まれている複数の酸化電極と 前記基板の下面と前記下層との間に挟まれている複数の還元電極と を備え、 前記上層は、複数の上層開口部を有し、 前記各上層開口部からは、前記各酸化電極が露出しており、 前記下層は、複数の下層開口部を有し、 前記各下層開口部からは、前記各還元電極が露出しており、 前記各酸化電極の上面から前記各還元電極の下面にかけて貫通する複数の貫通孔が前記 基板に設けられており、 前記各上層開口部の面積と、前記各下層開口部の面積とは同一であり、 前記各上層開口部の面積は10000µm²以下であり、 前記各下層開口部の面積は10000um²以下である、 電気化学測定装置。 【請求項6】 前記各上層開口部の面積は225µm²以上であり、 前記各下層開口部の面積は225µm²以上である 請求項5に記載の電気化学測定装置。 【請求項7】 前記貫通孔の断面積が1µm²以上2500µm²以下である、請求項5に記載の電気化 学測定装置。 【請求項8】 前記下層の厚みが5μm以上100μm以下である、請求項5に記載の電気化学測定装 置。 【請求項9】 前記補助電極の表面積が前記酸化電極の集合体の10倍以上である、請求項5に記載の 電気化学測定装置。 【請求項10】 前記上層の上面にメッシュ状のフィルタが設けられている、請求項5に記載の電気化学

(29)

測定装置。

【請求項11】

前記参照電極が前記上層の上面に形成され、前記補助電極が前記下層の下面に形成されている、請求項5に記載の電気化学測定装置。

【請求項12】

参照電極、補助電極、および電気化学測定用電極板、または対極および電気化学測定用 電極板からなる電気化学測定装置により、試料液に含まれる目的物質を定量する方法であ って、

前記方法は、以下の工程を包含する:

電子メディエータを含有する試料液を調製する工程、

前記電気化学測定用電極板を用意する工程、ここで

前記電気化学測定用電極板は、

絶縁体からなる基板と、

前記基板の上面に設けられた絶縁体からなる上層と、

前記基板の下面に設けられた絶縁体からなる下層と、

を備え、

前記基板は、

基板の上面と前記上層との間に挟まれている複数の酸化電極と

前記基板の下面と前記上層との間に挟まれている複数の還元電極と

を備え、

前記上層は、複数の上層開口部を有し、

前記各上層開口部からは、前記各酸化電極が露出しており、

前記下層は、複数の下層開口部を有し、

前記各下層開口部からは、前記各還元電極が露出しており、

前記各酸化電極の上面から前記各還元電極の下面にかけて貫通する複数の貫通孔が前記 基板に設けられており、

前記各上層開口部の面積と、前記各下層開口部の面積とは同一であり、

前記各上層開口部の面積は10000µm²以下であり、

前記各下層開口部の面積は10000µm²以下であり、

前記参照電極、前記補助電極、および前記電気化学測定用電極板を前記試料液に接触させるか、または前記対極および前記電気化学測定用電極板を前記試料液に接触される接触工程、

前記酸化電極板に正電位を<u>掃引</u>し、かつ前記還元電極板に負電位を印加するか、あるい は前記酸化電極板に正電位を印加し、かつ前記還元電極板に負電位を掃引することによっ て、前記酸化電極板および前記還元電極のそれぞれに流れる電流を測定する電流測定工程 、および

前記電流測定工程によって得られた電流から前記目的物質の量を算出する算出工程。

【請求項13】

前記各上層開口部の面積は225µm²以上であり、

前記各下層開口部の面積は225µm²以上である

請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記貫通孔の断面積が1μm²以上2500μm²以下である、請求項12に記載の方法

【請求項15】

前記下層の厚みが5µm以上100µm以下である、請求項12に記載の方法。

【請求項16】

前記補助電極の表面積が前記酸化電極の集合体の10倍以上である、請求項12に記載の方法。

【請求項17】

前記上層の上面にメッシュ状のフィルタが設けられている、請求項12に記載の方法。

【請求項18】

前記参照電極が前記上層の上面に形成され、前記補助電極が前記下層の下面に形成されている、請求項12に記載の方法。

【手続補正2】

- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】全文
- 【補正方法】変更
- 【補正の内容】
- 【発明の詳細な説明】
- 【技術分野】
- [0001]

本発明は生体内に微量に含まれる物質を、感度良く検出および定量する電気化学測定用 電極板に関する。

- 【背景技術】
- 【0002】

近年、酵素が有する特異的触媒作用と電極反応活性を有する電子メディエータとを組み 合わせ、生体中の血液に含まれるスクロース、グルコースなどの糖類の濃度を定量する電 気化学測定用電極板が開発されている。

[0003]

このような電気化学測定用電極板では、糖類と酵素の反応を利用して、電気化学的に糖 類の濃度を定量する。まず、血液サンプルに酵素と電子メディエータとを混合して試料液 を作成したのち、糖類と酵素との間で酵素反応をさせた後、それらに共存させた電子メデ ィエータを電気化学的に測定することによって、電子メディエータを介して間接的に試料 液中に含まれる糖類を定量する。

[0004]

この方法は酵素の反応が糖類に対する特異性が高く、操作時の温度の影響が小さく、定 量装置の機構も簡便であるため、この方法を用いることにより、一般の人々が家庭などで 簡易に自己の血液中の糖類の濃度を定量することができる。

[0005]

電気化学測定用電極板は、生体に含まれる微量溶液サンプルの分析に適している。そのため、電気化学測定用電極板は、様々な有機材料または無機材料と組み合わせてセンサなどへの応用が試みられている。電気化学測定用電極板の電極応答速度は、電気化学測定用電極板が有する微小電極の面積が減少するにしたがって高くなるため、様々な電極形状、電極の微細化が検討されている。

[0006]

しかし、電極面積の減少に伴い、得られる電流値は減少する。例えば、電極面積を数百 µm²程度まで微細化すると、検出できる電流値は数十~数nAオーダーまで低下する。 そのため、測定時にノイズ応答の増加や感度低下が発生する。そこで、これらの不具合を 解消するため、複数の微小電極を集積した電気化学測定用電極板が特許文献1~4で検討 されている。

[0007]

特許文献1~4では、隣接する微小電極との間の距離を一定に保つ微小電極を、多量に 再現性良く基板上に作製する方法が提案されている。

図 1 は、特許文献 1 に記載された従来の電気化学測定用電極板の構成を示している。 【 0 0 0 9 】

この電気化学測定用電極板10は、絶縁性の基板1/酸化電極として機能する下部電極2/絶縁層3/還元電極として機能する表面電極4が積層されてなる。表面電極4の表面には円筒形の多数の微細孔5が形成されており、この微細孔5には下部電極2の表面が露出している。

[0010]

絶縁性の基板1は、例えばシリコン基板1 aの主表面に酸化膜1 bが被着された、いわゆる酸化膜付きシリコン基板から成る。下部電極2 は、基板1上の酸化膜1 bの表面(すなわち、絶縁体の表面)に金属、半金属、炭素材、または半導体で形成された酸化電極である。表面電極4 は、絶縁層3 上に、下部電極2 と表面電極4 とから、作用電極対が構成されている。すなわち、下部電極2 および表面電極4 はいずれも作用電極として機能し、より詳細には、上述したように、下部電極2 は酸化電極として、表面電極4 は還元電極として機能する。なお、図1 において、7 は下部電極2 の一端部に外部リードを接続するために開口された電極引出し用の開口部である。ここで微細孔とは絶縁層3 と表面電極4 を完全に貫通し、下部電極2 の表面に到達する孔のことを指す。

【0011】

上記のような電気化学測定用電極板を用いた電気化学測定装置においては、電流応答を 得るために、下部電極2と表面電極4との間に電位を印加する。電気化学測定装置が下部 電極2、表面電極4、対極(図示せず)の3つの電極で構成される場合、対極が試料用液 中で示す電位をゼロとして、下部電極2-対極間、表面電極4-対極間に電位を印加する 。また、電気化学測定装置が下部電極2、表面電極4、参照電極(図示せず)、補助電極 (図示せず)の4つの電極で構成される場合、参照電極が試料液中で示す電位をゼロとし て、下部電極2-参照電極間、表面電極4-参照電極間に電位を印加する。

【0012】

特許文献4および非特許文献1においては、円筒形の微細孔5の間隔を、その径に対し て大きく取った電気化学測定用電極板が提案され、それを用いた電気化学測定結果が報告 されている。これらの文献においては、マクロ電極である表面電極4は、微小電極の集合 体である下部電極2よりも大きな面積を有する。測定時には、下部電極2上で酸化反応を 、そして表面電極4上で還元反応を起こしうる電位をそれぞれ印加する。これにより、下 部電極2と表面電極4との間で自己誘発レドックスサイクルが発現し、見かけ上高い電流 応答を得ることができると報告されている。

[0013]

このようにして、試料液に存在する電子メディエータを介して、糖類などの目的物質を 定量する。

【0014】

なお、下部電極2に還元反応が起こる電位を印加し、上部電極4に酸化反応が起こる電 位を印加しても、同様の自己誘発レドックスサイクルが発現する。

[0015]

ここで、特許文献4、非特許文献1及び2に記載されている自己誘発レドックスサイク ルを、図2を用いて説明する。

【0016】

図 2 における自己誘発レドックスサイクルはふたつの作用電極、すなわち微小電極 2 1 およびマクロ電極 2 2 上で進行する。

[0017]

微小電極21の表面では、還元体23の酸化反応が生じて酸化体24が生成することにより、微小電極21に酸化電流が流れる。

マクロ電極22のうち微小電極21に近い部分22aの表面では、酸化体24が還元されて還元体25となることにより、マクロ電極22に還元電流が流れる。 【0019】

さらに還元体25が拡散して微小電極21の表面に到達することにより、還元体23か ら酸化体24への酸化反応が再び起こり、微小電極21に酸化電流が流れる。結果的にマ クロ電極22aの表面では微小電極21から生成した酸化体24を還元して還元体25と することにより、微小電極21表面に還元体23を供給することができる。

[0020]これにより、微小電極21とマクロ電極22aとの間で酸化反応と還元反応が循環する いわゆるレドックスサイクル反応が生じる結果、微小電極21に定常的に電流が流れて、 試料液中に微量に含まれる目的物質の検出および定量を行うことができる。 [0021]そして高感度測定の有効性を高めるために、微小電極21を基板上により多数形成して レドックスサイクルが進行する酸化電極と還元電極とからなる電極対を、できる限り多く 形成する。 【特許文献1】特許第2556993号公報(第6項、第1図) 【 特 許 文 献 2 】 特 許 第 2 5 6 4 0 3 0 号 公 報 (第 7 項 、 第 2 図) 【特許文献3】特開2006-78404号公報(第25項、図1) 【特許文献4】特許第3289059号公報(第16頁、図5) 【特許文献 5 】特開 2 0 0 7 - 0 1 0 4 2 9 号公報 (図 3 、 図 4) 【非特許文献1】J.Electrochem.Soc.,138巻,12号,3551 項(1991) 【非特許文献2】青木幸一ら著 「微小電極を用いる電気化学測定法」 (社)電子情報 通信学会編 平成10年2月10日発行 48-49,70-71項 【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】 [0022]図1に示されるように、還元電極として機能する表面電極4の面積が、酸化電極として 機能する下部電極2の面積よりもずっと大きいことにより自己誘発レドックスサイクルが 生じるが、これには次のような問題が生じる。 マクロ電極 2 2 a 上で生成した還元体 2 5 は拡散するが、それは微小電極 2 1 (図 1 に おける下部電極2に相当)に到達するだけでなく、図2の右側に示すように、その一部は マクロ電極22(図2における表面電極4に相当)のうち微小電極21から遠い部分22 b上にも到達する。このような還元体26は酸化反応により酸化体27となる。すなわち 、マクロ電極22上では酸化反応も起こる(特開平3-246460号公報の第4図も参 照)。 [0024]次に、この酸化体 2 7 は拡散し、マクロ電極 2 2 のうち微小電極 2 1 に近い部分 2 2 b 上に到達する。そこで還元反応により、還元体25となる。還元体25は拡散して微小電 極21表面に到達し再び酸化されて酸化体24となる(あるいは、再度、マクロ電極22 のうち微小電極21から遠い部分22bに到達する)。 [0025]すなわち、図1の表面電極4上では酸化反応と還元反応が同時に起こることとなる。そ の結果、下部電極2で検出したい還元体の酸化が表面電極4の上でも同時に起こってしま う。 [0026] そのため、表面電極4で発生した還元体が効率的に下部電極2上で酸化せず、高感度化 に課題を生じている。 [0027]さらに、図1に示されるように、基板の一方の面にのみ電気化学測定用電極板を構成し た構造では、電極を形成し得る面積が限られ、これによっても高感度化に課題を生じてい た。

(33)

この他、表面電極4はマクロ電極として作用するため電位印加時の充電電流が大きい。 そのため、微小電極である下部電極2に比べて反応が定常状態に達する時間が長くなると いう課題も生じていた。

【課題を解決するための手段】 [0029]上記課題を解決する本発明に係る電気化学測定用電極板10は、 絶縁体からなる基板32と、 前記基板32の上面に設けられた絶縁体からなる上層31と、 前記基板32の下面に設けられた絶縁体からなる下層33と、 を備え、 前記基板32は、前記基板32の上面と前記上層31との間に挟まれている複数の酸化 電極32Wと 前記基板32の下面と前記下層33との間に挟まれている複数の還元電極32wと を備え、 前記上層31は、複数の上層開口部31Wを有し、 前記各上層開口部31Wからは、前記各酸化電極32Wが露出しており、 前記下層33は、複数の下層開口部33wを有し、 前記各下層開口部33wからは、前記各還元電極32wが露出しており、 前記各酸化電極32Wの上面から前記各還元電極32wの下面にかけて貫通する複数の 貫通孔32Hが前記基板32に設けられており、 前記各上層開口部31Wの面積と、前記各下層開口部33wの面積とは同一であり、 前記各上層開口部31Wの面積は10000µm²以下であり、 前記各下層開口部33wの面積は10000µm²以下である。 [0030]前記各上層開口部の面積は225µm²以上であり、前記各下層開口部の面積は225 µm²以上であることが好ましい。 [0031]前記貫通孔の断面積は、1µm²以上2500µm²以下であることが好ましい。 [0032] 前記下層の厚みは、5μm以上100μm以下であることが好ましい。 [0033]この電気化学測定用電極板10は、参照電極42および補助電極43と組み合わされる か、または対極と組み合わされ、電気化学測定装置を構成する。この電気化学測定装置も また、本発明の趣旨に含まれる。 [0034] そして、この電気化学測定装置により、以下のような、電子メディエータを含有する試 料液に含まれる目的物質を定量する方法もまた、本発明の趣旨に含まれる。 [0035]参照電極、補助電極、および電気化学測定用電極板、または対極および電気化学測定用 電極板からなる電気化学測定装置により、試料液に含まれる目的物質を定量する方法であ って、 前記方法は、以下の工程を包含する: 電子メディエータを含有する試料液を調製する工程、 前記電気化学測定用電極板を用意する工程、ここで 前記電気化学測定用電極板は、 絶縁体からなる基板と、 前記基板の上面に設けられた絶縁体からなる上層と、 前記基板の下面に設けられた絶縁体からなる下層と、 を備え、 前記基板は、 基板の上面と前記上層との間に挟まれている複数の酸化電極と 前記基板の下面と前記上層との間に挟まれている複数の還元電極と

を備え、

前記上層は、複数の上層開口部を有し、

前記各上層開口部からは、前記各酸化電極が露出しており、

前記下層は、複数の下層開口部を有し、

前記各下層開口部からは、前記各還元電極が露出しており、

前記各酸化電極の上面から前記各還元電極の下面にかけて貫通する複数の貫通孔が前記 基板に設けられており、

前記各上層開口部の面積と、前記各下層開口部の面積とは同一であり、

前記各上層開口部の面積は10000µm²以下であり、

前記各下層開口部の面積は10000µm²以下であり、

前記参照電極、前記補助電極、および前記電気化学測定用電極板を前記試料液に接触さ せるか、または前記対極および前記電気化学測定用電極板を前記試料液に接触される接触 工程、

前記酸化電極板に正電位を<u>掃引</u>し、かつ前記還元電極板に負電位を印加するか、あるい は前記酸化電極板に正電位を印加し、かつ前記還元電極板に負電位を掃引することによっ て、前記酸化電極板および前記還元電極のそれぞれに流れる電流を測定する電流測定工程 、および

前記電流測定工程によって得られた電流から前記目的物質の量を算出する算出工程。

前記補助電極の表面積は、前記酸化電極の集合体の10倍以上であることが好ましい。

前記上層の上面にメッシュ状のフィルタを設けても良い。

[0038]

前記参照電極が前記上層の上面に形成され、前記補助電極が前記下層の下面に形成されていることが好ましい。

【 0 0 3 9 】

本発明により、生体内に微量に含まれる物質を、感度良く検出および定量する電気化学 測定用電極板、およびこの電極板を有する電気化学測定装置、ならびにこの電極板を用い て目的物質を定量する方法が提供される。

[0040]

本発明の上記目的、他の目的、特徴および利点は、添付図面参照の下、以下の好適な実施態様の詳細な説明から明らかにされる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0041】

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しながら説明する。

[0042]

(実施の形態1)

図3は、本実施の形態1における電気化学測定用電極板の分解斜視図である。

[0043]

図3に示されるように、本実施の形態1に係る電気化学測定用電極板10は、下側から順に、下層33、基板32、および上層31が積層されていることにより構成されている。下層33および上層31は、いずれも絶縁体である。

【0044】

基板32は、絶縁体からなる基板本体32Sからなり、この基板本体32Sの上面に酸 化電極板32Eを備え、この基板本体32Sの下面に還元電極板32eを備えている。酸 化電極板32Eは、図3に示すように、基板本体32Sと上層31との間に挟まれている 。同様に、還元電極板32eは、基板本体32Sと下層33との間に挟まれている。 【0045】

上層31は、複数の上層開口部31Wを有している。図3では、9つの上層開口部31 Wが設けられている。各上層開口部31Wからは、酸化電極板32Eの一部分が露出している。酸化電極板32Eのうち、各上層開口部31Wから露出している部分、すなわち、 図3において、酸化電極板32E上で斜線が施された部分が、試料液と接し、酸化電極32Wとして機能する。図3では、9つの酸化電極32Wが設けられている。酸化電極板3 2Eのうち、上層31が形成されている部分、すなわち、図3において、酸化電極板32 E上で斜線が施されず、白く表されている部分は、試料液とは接することがない。よって 、この部分は、酸化電極としては機能しない。

[0046]

上層31と同様に、下層33もまた、複数の下層開口部33Wを有している。図3では、9つの下層開口部33Wが設けられている。各下層開口部33Wからは、還元電極板32eの一部分が露出している。還元電極板32eのうち、各下層開口部33wから露出している部分、すなわち、図3において、還元電極板32e上で斜線が施された部分が、還元電極板32eのうち、下層33が形成されている部分、すなわち、図3において、還元電極板32e上で斜線が施されず、白く表されている部分は、試料液とは接することがない。よって、この部分は、還元電極としては機能しない。

【0047】

酸化電極板32Eと還元電極板32eにはそれぞれ独立して電位を印加することができ、それぞれの電極上で目的物質の電気化学反応、より具体的には酸化反応と還元反応とを進行させることができる。酸化電極32W上における電気化学反応によって発生した電気信号は酸化電極板32Eを伝わり、酸化電極リード32Tを介してガルバノメーター等の計測器で定量することができる。同様に還元電極32w上における電気化学反応によって発生した電気信号は還元電極板32eを伝わり、還元電極リード32tを介してガルバノメーター等の計測器で定量することができる。

[0048]

各酸化電極32Wと各還元電極32wとは、平面基板本体32Sを間に挟んで重なり合っている。図3では、縦3列×横3行の酸化電極32Wと、縦3列×横3行の還元電極3 2wとが、基板本体32Sを間に挟んで重なり合っている。

【0049】

図 3 においては、説明を容易にするために、還元電極板 3 2 e は、基板本体 3 2 S と分離して記載したが、実際には、還元電極板 3 2 e は基板本体 3 2 S の下面に形成されている。

[0050]

酸化電極板32Eはその一端に酸化電極リード32Tを有している。酸化電極板32E で得られた電気信号は酸化電極リード32Tから取り出すことができる。還元電極板32 eも同様に還元電極リード32tと電気的に同通しており、還元電極板32eで得られた 電気信号は還元電極リード32tから取り出すことができる。

【0051】

基板32には複数の貫通孔32Hが設けられている。そして、各貫通孔32Hは、各酸化電極32Wの上面から各還元電極32wの下面にかけて貫通している。図3では、1つの酸化電極32W、1つの貫通孔32H、および1つの還元電極32wからなる9つのセットが示されている。

【0052】

貫通孔32Hがなければ、後述する比較例1からも理解されるように、目的物質の定量 を高感度に行い得ず、さらに定量時における定常状態に達するまでに多くの時間を要する

【0053】

各上層開口部31Wの面積、すなわち、各酸化電極32Wの面積は10000µm²以 下である。10000µm²を超えると、図2の右側で示されるような望まれない反応が 生じてしまい、結果的に、高感度化に課題を生じる。すなわち、後述する比較例2からも 示されるように、目的物質の定量を高感度に行い得ず、さらに定量時における定常状態に 達するまでに多くの時間を要する。同様に、各下層開口部33wの面積、すなわち、各還
元電極 3 2 wの面積も 1 0 0 0 0 μ m ²以下である。 【 0 0 5 4 】

なお、各上層開口部31Wの面積(すなわち、各酸化電極32Wの面積)および各下層 開口部33wの面積(すなわち、各還元電極32wの面積)の下限には特に限定はないが 、225µm²以上であることが好ましい。

[0055]

各上層開口部31Wの面積と各下層開口部33wの面積とは実質的に同一である。すなわち、複数個の上層開口部31Wの面積はいずれも同一である。同様に、複数個の下層開口部33Wの面積はいずれも同一である。そして、これらの上層開口部31Wの面積とは、いずれも同一である。各貫通孔32Hの断面積は同一であることが好ましい。

【0056】

各上層開口部31Wの面積と各下層開口部33wの面積とを同一にすることにより、定 常状態になるまでに要する時間を短くすることができる。また、各上層開口部31Wの面 積と各下層開口部33wの面積とが異なっている場合、図2に示すような反応が生じるた め、高感度化が困難となるためである。

[0057]

貫通孔32Hの断面積は、当然、上層開口部31Wの面積および下層開口部33Wの面 積のいずれよりも小さい。1つの酸化電極32Wおよび1つの還元電極32wのセットに 対して、2つ以上の貫通孔32Hを設けても良い。ただし、設計上は、1つの酸化電極3 2Wおよび1つの還元電極32wのセットに対して、1つの貫通孔32Hで充分である。 【0058】

貫通孔32Hの断面積の大きさはなるべく小さいほうが、基板32上に多くの貫通孔を 形成することが可能となる。このことは酸化電極32Wおよび還元電極32wからなる電 極対をより多く配置することが可能となるので好ましい。ただし、貫通孔32Hの断面積 を小さくすることによって、試料液に含まれる電子メディエータが孔を通り抜ける際のコ ンダクタンスが増加する傾向がある。一方、あまりにも断面積の値が大きすぎる貫通孔3 2Hは、面積が10000µm²以下でなければならない各酸化電極32Wおよび各還元 電極32wの面積を意味もなく小さくしてしまうことにつながる。そのため、好ましい貫 通孔32Hの断面積の値は、1µm²以上2500µm²以下である。

【 0 0 5 9 】

下層33の厚みは5µm以上100µm以下が好ましい。隣接する還元電極32wの間 の距離は一般的に7µm程度であるので、下層33の厚みが5µm未満である場合には、 事実上、隣接する2以上の還元電極32wが連続する1つの還元電極32wとして機能し てしまうことになる。そのため、図2の右側で示される望ましくない反応が生じやすくな る。

[0060]

言い換えれば、下層33の厚みが5µm未満である場合には、還元電極32wで生じた 還元型の電子メディエータが貫通孔32Hを通って酸化電極32Wに達するよりも、還元 電極32wで生じた還元対の電子メディエータは隣接する還元電極32w上で酸化されて 酸化型のメディエータとなりやすい。一方、下層33の厚みが100µmを超える場合に は、正確な測定のために必要となる試料液の量が増えることになり、好ましいとは言えな い。このことは、上層31についても同様である。

[0061]

基板本体325の材料としては、例えば両面が酸化されたシリコン、ガラス、酸化アル ミニウム、ポリエチレンテレフタレート、ポリエチレンナフタレート、シリコン樹脂、ポ リイミド及びその誘導体、エポキシ樹脂、高分子熱硬化物、感光性樹脂等を挙げることが できる。

[0062]

本発明の電気化学測定用電極板では、貫通孔32日が試料液の通り道となるため、試料

(37)

液が水溶液である場合には、貫通孔32Hの内壁が親水性であることが望ましい。そのため、基板本体32Sとしては、シリコン基板、ガラス基板などの親水性表面を有する基板か、または親水性のポリエチレンテレフタレートあるいはポリエチレンナフタレート基板などのポリエステル材からなる基板を選択することが望ましい。疎水性を有する基板を使用する際には、エタノール、イソプロピルアルコールなどによって貫通孔32Hの内壁に 親水化処理を施すことが望ましい。

【 0 0 6 3 】

酸化電極板32E(酸化電極リード32Tを含む)の材料、および還元電極板32e(還元電極リード32tを含む)の材料としては、電気伝導性を有する材料を挙げることが できる。具体的には、金属として金、白金、パラジウム、銀、クロム、チタン、ニッケル 、半導体としてp型シリコン、n型シリコン、p型ゲルマニウム、n型ゲルマニウム、硫 化カドミウム、二酸化チタン、酸化亜鉛、ガリウム燐、ガリウム砒素、インジウム燐、二 砒化モリブデン、セレン化タングステン、二酸化銅、酸化スズ、酸化インジウム、インジ ウムスズ酸化物などを挙げることができる。その他、ケッシェンブラックなどの導電性カ ーボンを用いることができる。

[0064]

これらの中でも電極材料として安定である金、白金、パラジウムを用いることが好まし い。これらの形成には蒸着、スパッタ等の成膜手法とエッチング手法を組み合わせた方法 。マスクを用いたスクリーン印刷、レーザアプレーション法、または導電性インクを用い たスピンコート法、インクジェットプリント法による直接描画手法を用いることができる

【0065】

貫通孔32Hの形成手法としては、ドライエッチング法、ウェットエッチング法、リフトオフ法、集束イオンビーム照射による加工法などにより電極形成済基板に穴を形成する 手法が挙げられる。これに代えて、基板にメタルマスクを用いて貫通孔32Hのパターニングをした後、基板を前記手法による孔形成加工を行うことによって形成しても良い。こ の他、貫通孔32Hの凸型パターンを有する鋳型に基板を形成し、この基板に電極板を形 成した後、鋳型を抜き取る方法。加熱した鋳型により電極板付の基板に貫通孔を形成した のち、鋳型を抜き取ることも考えられる。

【0066】

上層開口部31Wと下層開口部33wを形成する手法としては、ドライエッチング法、 ウェットエッチング法、リフトオフ法、集束イオンビーム照射による加工方法などにより 絶縁体31Iおよび絶縁体33iに開口部を形成する手法を挙げることができる。また、 ポジ型レジストやネガ型レジスト、ドライフィルムレジスト等の感光性樹脂材料を用いて 遮光マスクと露光手法を組み合わせた方法により形成しても良い。 【0067】

酸化電極板32E(酸化電極リード32Tを含む)、還元電極板32e(還元電極リード32tを含む)、上層31、下層33をスピンコートによって形成する場合、コーターのワークテーブルには多孔体を用いてあるものを使うことが望ましい。これは基板本体32Sの両面に電極板(酸化電極板32Eと還元電極板32e)と絶縁層(上層31と下層33)を形成するため、基板を安定して固定するには多孔体による真空吸着法が、テフロン(登録商標)等の材料に数箇所吸着用の孔を設けたコーターヘッドを用いる場合に比べて、吸着固定する面積が大きくなるため好ましい。

[0068]

なお、図3の構造は、特許文献5の図3・図4に記載された構造と類似しているが、特許文献5は細胞電位測定用容器を開示しているに過ぎず、酸化電極および還元電極を備えた電気化学測定用電極板、およびこの電極板を有する電気化学測定装置、ならびにこの電極板を用いて目的物質を定量する方法については、開示も示唆もしていない。 【0069】

図4は、実施の形態1に係る電気化学測定用電極板を有する電気化学測定装置(以下、

単に「測定装置」という)を示している。

【0070】

図4に示すように、電気化学測定用電極板10、参照電極42、および補助電極43を 、試料液容器44に満たされた試料液に浸す。これにより、これらの電極が試料液に接触 する。また、電気化学測定用電極板10の表面には、酸化電極32Wが複数形成されて、 酸化電極32Wの集合体41を形成している。図示していないが、電気化学測定用電極板 10の裏面には同様に還元電極32wが集合体を形成している。

【0071】

参照電極44は電気化学測定用電極板10に印加する電位の基準となる電極である。参 照電極44が試料液中で示す電位をゼロとして、酸化電極32W、還元電極それぞれに電 位を印加する。

【0072】

補助電極43は、測定装置においてアンペアの法則を成り立たせるために、電流を補償 するための電極である。測定装置45は、酸化電極リード32Tおよび還元電極リード3 2tを介して電気化学測定用電極板10と電気的に接続しており、同様に参照電極42、 補助電極43とも電気的に接続している。レコーダー46により、測定装置45から出力 された電流応答が記録される。

【0073】

(電気化学測定方法の説明)

次に、試料液に含まれる電子メディエータの定量方法を説明する。

【0074】

サイクリックボルタンメトリー等の手法により、電子メディエータの酸化反応が進行す る電位と還元反応が進行する電位を予め調べておいて、後に説明する酸化電極の電位の値 と還元電極の電位の値に用いる。なお、電位の基準は参照電極42が試料液中で示す平衡 電位である。すなわち、酸化電極32Wおよび還元電極32wにそれぞれ印加される電位 は、参照電極42を0Vとした場合における相対的な電位である。

[0075]

酸化電極32Wと還元電極32wの電位を制御装置45に入力したのち、測定を開始す る。後述する実施例では詳細に説明するが、具体的には、酸化電極32Eに0Vから正電 圧をゆっくりと印加する。後述する実施例では、酸化電極32Eに印加される電圧を0V から+0.7Vにゆっくりと連続的に変化させている。なお、これを「<u>掃引</u>」と呼ぶ。す なわち、本明細書において用いられる用語「<u>掃引</u>」とは、連続的に電位を変化させること を意味している。これとは対照的に、本明細書において用いられる用語「印加」とは、あ らかじめ定められた電位に急激に変化させることを意味している。

【0076】

このとき、還元電極には参照電極と同一の電位(多くの場合、0V)を印加し続けるこ とが好ましい。酸化電極32Eに電圧を印加する速度(以下、「<u>掃引</u>速度」ということが ある)は、一般的に5mV/秒以上500mV/秒以下である。後述する実施例では、1 00mV/秒である。

なお、上記の説明では、酸化電極板32Eに正電位を<u>掃引</u>し、還元電極板32eに負電 位を印加している。しかし、酸化電極板32Eに正電位を印加し、還元電極板32eに負 電位を掃引してもよい。

【0078】

酸化電極32Wにおける酸化反応で得られた電流は酸化電極リード32Tを介して制御 装置45によって検出される。同様に還元電極における還元反応で得られた電流は還元電 極リード32tを介して制御装置45によって検出される。検出された電流はレコーダー 46に出力され、記録された酸化電流値を標準試料の酸化電流値の測定結果(後述する検 量線)と比較して、試料液中の検出対象物質を定量することができる。 【0079】

(39)

レコーダー46に記録された還元電流値を標準試料の還元電流測定結果と比較して試料 液中の検出対象物質を定量することもできる。このためには、予め本実施の形態の検出装 置を用いて標準試料の検量線を作成しておくことが望ましい。

[0080]

ここで、検量線を用いた、試料液中の検出対象物質を定量する方法、すなわち、試料液 中の検出対象物質の濃度を算出する方法について説明する。

【0081】

まず、標準試料を準備する。この標準試料には、濃度既知の還元型電子メディエータ(ここでは、フェロシアン化カリウムと仮定する)が含まれている。この濃度既知の標準試 料を試料液として用いて、図4に示すような電気化学測定装置により、還元型電子メディ エータの濃度と、電気化学測定装置により測定された反応電流値との間の関係をグラフ化 する。このグラフの一例を図15に示す。

【0082】

図15に示されるように、ここでは、還元型の電子メディエータの濃度が100µMで ある場合には、反応電流値は10µA、還元型の電子メディエータの濃度が300µMで ある場合には、反応電流値は30µA、還元型の電子メディエータの濃度が500µMで ある場合には、反応電流値は50µAであったと仮定する。これらをグラフ上にプロット して、検量線を引く。このようにして、濃度既知の標準試料から、検量線を得る。 【0083】

次に、濃度不知の試料液を用いて、図4に示すような電気化学測定装置により反応電流 値を得る。ここで得られた反応電流値が20µAであった場合、検量線から、試料液に含 まれる還元型の電子メディエータの濃度を知ることができる。この還元型の電子メディエ ータの濃度から、試料液に含まれる(あるいは、含まれていた)目的物質の量を算出する

[0084]

なお、実際には、検量線の作成や目的物質の量の算出などは、すべてコンピュータ上で 行われることは言うまでもないだろう。

[0085]

(参照電極、補助電極に関する説明)

参照電極42と補助電極43の2つの電極の代わりに、対極1つを用いて測定を行うこ とも可能である。しかし参照電極42と補助電極43は独立して設けることが好ましい。 なぜなら、電位の基準となる参照電極もしくは対極に電流が流れる間には、その表面で電 極反応が進行しており、反応進行に伴う電子メディエータの濃度変化が大きくなると本実 施の形態の検出装置の基準としている電位が変動して正確な測定を行うことができないた めである。

[0086]

よって、参照電極42には電流が流れ込まないように入力インピーダンスを極力大きく 設定することが望ましい。望ましくはインピーダンスの値が10の6乗オーム以上である ことが望ましい。参照電極42には銀塩化銀電極、飽和カロメル電極等を用いることがで きる。

[0087]

補助電極43の表面積は大きいことが望ましい。補助電極43の好ましい表面積は酸化 電極32Wの集合体41の10倍以上である。その理由は、補助電極43の電極表面積が 小さくて十分な電流を流せない場合、電気化学測定用電極板10で得られる電流が制御装 置45に十分流れ込まなくなり、正確な電流値を得られないことや、電流を流すために補 助電極43の電位が大きく変動して水の電気分解等望ましくない反応が進行する場合があ るためである。

[0088]

補助電極43としては、電極自体の酸化還元反応や腐蝕反応が起こりにくい貴金属電極を使用することが望ましい。例えば、白金線に白金黒を析出させて大きな電極面積を持た

せた白金電極が好ましい。

【0089】

(実施の形態2)

図11に示すように、本実施の形態2においては、上層31の上面にメッシュ状のフィ ルタ111Mを設けている。

(41)

[0090]

測定に用いる試料液として、血液から分離した血漿成分を用いる場合、分離しきれずに 混入した血球成分、蛋白成分、固化した血栓などが、貫通孔32Hを塞ぐ事がある。 【0091】

これを防止するために、電極系外でフィルタによる濾過を経て試料液を電極に供給する が、これに加えて、上層31に濾過機能を有するフィルタ111Mを形成することにより 、血栓等によって貫通孔32Hが塞がれることが防止される。

[0092]

必要に応じて、下層33の下側にフィルタ(図示せず)を設けても良い。

[0093]

(実施の形態3)

図13に示すように、本実施の形態3においては、酸化電極板32E、還元電極板32 eだけでなく、参照電極131E、補助電極133eを一体に形成しても良い。この構成 では、図4に示すような参照電極42および補助電極43を付加する必要がなくなるため 、装置を小型化できる。

[0094]

参照電極 1 3 1 E は、上層 3 1 の上面に形成することが好ましい。参照電極 1 3 3 e は 、下層 3 3 の下面に形成することが好ましい。

【0095】

なお、実施の形態2に示されるフィルタがこの実施の形態3に示される電気化学測定用 電極板に設けられる場合には、フィルタ111Mの上に参照電極131Eを設けても良い し、逆にフィルタ111Mの下に参照電極131Eを設けても良い。

【0096】

実施の形態1~3の説明においては、便宜上、酸化電極32Wが基板本体32Sの上側に、還元電極32wが基板本体32Sの下側に設けられていることとした。これは、説明を容易にするためにすぎない。各図面に示されている電気化学測定用電極板をひっくり返した場合であっても、本発明に含まれることは言うまでもない。実施の形態3における参照電極131Eおよび補助電極133eについても同様である。すなわち、参照電極E1 31は下層33の下側に設けられ、補助電極133eは上層31の上側に設けられていても良い。

[0097]

(実施例)

以下、実施例および比較例により、本発明をさらにより詳細に説明する。

[0098]

(実施例1)

図5は本発明の実施例1における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図で ある。なお、図5から図10まで、図12、および図14には1つの貫通孔32Hしか表 されていないが、実際には各実施例・比較例において説明されている数の貫通孔32Hが 設けられた。

[0099]

まず、図5(a)および図5(b)に示すように、1μmのSiO₂膜を表面に形成した厚さ0.5mmのシリコン基板(信越化学工業株式会社製)からなる基板50の上面に、以下のように、スパッタ法により酸化電極板51を形成した。

【 0 1 0 0 】

すなわち、基板50をスパッタ装置(株式会社 アルバック製)内の所定位置に取り付

けた後、クロム及び金を順次成膜した。具体的には、圧力1.3Pa,アルゴン雰囲気で、クロム10秒,金:50秒間スパッタを行い全体で130nmの膜厚とした。これによ り酸化電極板51を形成した。

次に、図5(C)に示すように、基板50の下面に、酸化電極板51と同様に、還元電 極板52を形成した。

【0102】

さらに、図5(d)に示すように、酸化電極板51上に上層53および上層開口部54 を、以下のように形成した。すなわち、酸化電極板51の上面に、スピンコート法により 感光性樹脂材料(化薬マイクロケム株式会社製:SU-82000)を厚みが2µmと なるように塗布した。そして、7030分間ベーキングした後、上層開口部54のパタ ーンを有するクロムマスクを用いて60秒間、密着露光することにより、マスクパターン を樹脂材料に転写した。この後、現像液中にて20、300秒間現像を行い、水洗、乾 燥してマトリックス状の上層開口部54を上層53に形成した。

[0103]

ここで、実施例1における上層開口部54について詳しく説明する。この上層開口部5 4は正方形であった。その一辺は15µmであり、面積は225µm²であった。上層開 口部54の個数は10000個であり、隣接する上層開口部54の中心点の間の距離は1 8µmであった。

【0104】

図 5 (e) に示すように、上層開口部 5 4 を形成した手順と同様に、還元電極板 5 2 の 下側に下層 5 5 および下側開口部 5 6 を形成した。

【 0 1 0 5 】

次に、酸化電極板51をエッチングすることにより、以下のように上側孔57を形成した。すなわち、酸化電極板51上に厚み4~5µmのレジスト材(東京応化工業株式会社製:TSMR-8900LB)を塗布した。このレジストを塗布した基板50をオーブン中にいれ、プレベーキング工程を100 ・30分、ポストベーキング工程を120 ・30分の条件にて行った。その後、孔57のパターンを有するクロムマスクを用いて、マスクアライナー(ミカサ株式会社製)により60秒間、密着露光した。次に現像液中にて25 120秒間現像を行い、水洗、乾燥してマスクパターンをレジストに転写した。

次に、図5(f)に示すように、基板をアルゴンミリング装置に入れ、アルゴンガスの 流量12sccm、圧力0.03Pa、ビーム電流90mAの条件で金およびクロムから なる酸化電極板31Eを順次エッチングした。これにより、基板に複数の上側孔57を形 成した。形成された上側孔57は円形であり、その面積は78.5µm²であった。基板 50に形成された上側孔57の個数は10000個であった。なお、各上側孔57の中心 は上側開口部54の中心と一致するよう形成した。

[0107]

さらに、図5(g)に示すように、酸化電極板51に上側孔57を形成した手順と全く 同様に、還元電極板52に下側孔58を形成した。

[0108]

最後に、図5(h)に示されるように、次に上側孔57および下側孔58を形成した基板50を反応性イオンエッチング装置に入れ、下側孔58をマスクパターンとし、C₂F₆ ガスの流量を25sccm、圧力0.25Pa、150Wの条件で15分間、基板50を エッチングした。これにより、基板50に多数の貫通孔59が形成された(図5(h))

[0109]

このようにして、実施例1に係る電気化学測定用電極板を得た。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 0 \end{bmatrix}$

(比較例1)

比較のために、従来の電気化学測定用電極板を作製した。以下にその作製手順を示す。 【 0 1 1 1 】

図6に示すように、基板60として1µmのSiO₂膜を表面に形成した厚さ0.5m mのシリコン基板(信越化学工業株式会社製)の上面に、クロムおよび金をからなる下部 電極61を成膜した。成膜条件は図5(b)と同一とした。

【0112】

次に、図6(c)に示すように、下部電極61の上面にプラズマCVD装置(株式会社 アルバック製)を用いて、厚み430nmのSiO₂からなる絶縁層62を堆積した。 成膜条件は、シランガス流量10sccm、N₂Oガス流量200sccm、圧力80P

a,パワー50W、基板温度300 とした。

【0113】

さらに、図6(d)に示すように、クロムおよび金をからなる表面電極63を成膜した 。成膜条件は図5(b)と同一とした。

【0114】

次に、図6(e)に示すように表面電極63の上面に、厚み2~3µmのレジスト材6 4を塗布し、現像、水洗、乾燥してマスクパターンをレジスト64に転写した。用いたレ ジストおよびレジストパターン形成の条件は、図5(d)に関する説明と同一とした。 【0115】

その後、図6(f)に示すように、微細孔65を形成した。レジスト64が形成されて いない部分、すなわち、露出している表面電極63の部分を、アルゴンミリング装置を用 いて順次エッチングした。アルゴンミリングの条件は、アルゴンガスの流量12sccm 、圧力0.03Pa、ビーム電流90mAとした。

[0116]

最後に反応性イオンエッチング装置を用いて、絶縁層62に多数の微細孔65を形成した。反応性イオンエッチングの条件は、C₂F₆ガスの流量:25sccm、圧力:0.2 5Pa、150Wの条件とした。

【 0 1 1 7 】

ここで、比較例1における微細孔65について詳しく説明する。この微細孔65は円形であった。その直径は10µmであり、面積は78.5µm²であった。微細孔65の個数は1000個であり、隣接する微細孔65の中心点の間の距離は70µmであった。なお、この微細孔65は図6(f)に示されるように、下部電極61、基板60を貫通していなかった。

【0118】

(実施例1および比較例1に係る電気化学測定)

実施例1および比較例に係る電気化学測定用電極板を用いて、図4に示すように、電気 化学測定装置を組み立て、電子メディエータの定量評価を行った。

【0119】

1 m M のフェロシアン化カリウムおよび 1 m M のフェリシアン化カリウム(合計 2 m M)を、 5 0 m M の支持電解質(塩化カリウム)を含有する水溶液に添加することによって 、試料液を調製した。

【 0 1 2 0 】

参照電極として銀 / 塩化銀電極(BAS株式会社製)を用いた。なお、以下、酸化電極の電位や還元電極の電位は、全てこの参照電極として用いた銀 / 塩化銀電極に対する電位である。

[0 1 2 1 **]**

実施例1に係る電気化学測定用電極板をバイポテンシオスタット(CH instru ments社製:ALS740A)にリード線を介して接続した。酸化電極板51の電位 を0V、還元電極板52の電位を0V、酸化電極板51の電位の<u>掃引</u>速度を100mV/ sに設定した後、最終的に酸化電極板51の電位が+0.7Vになるまで、サイクリック ボルタンメトリー法により酸化電極板51に流れる、反応電流を計測した。その反応は化 1に示すフェロシアン化カリウムの酸化反応である。

【 0 1 2 2 】

酸化電極板 5 1 の電位が + 0 . 6 から + 0 . 7 V までの間に定常電流が観測された。 + 0 . 7 V における反応電流は 3 9 . 8 µ A であった。

【0123】

同様に、比較例1に係る電気化学測定用電極板を用いて、酸化電極として機能する下部 電極2の電位を、0から+0.7Vまで<u>掃引</u>速度100mV/sで掃引した。還元電極と して機能する表面電極4の電位は0Vに設定した。

[0124]

その結果、下部電極においても化1に示すフェロシアン化カリウムの酸化反応に伴う酸 化電流が観測された。下部電極61の電位が+0.6から+0.7Vまでの間に定常電流 が観測された。+0.7Vにおける反応電流は22.5µAであった。

【化1】

$$Fe(CN)_6^{-4} \longrightarrow Fe(CN)_6^{-3} + e^{-3}$$

[0126]

実施例1および比較例1の実験結果を、以下の表1にまとめて示す。

[0127]

【表1】

	定常状態 電流値(μA)
実施例1	39.8
比較例1	22.5
比較例2	20.7
実施例2	53.2
実施例3	64.8
実施例4	42.6

[0128]

これは図2の自己誘発レドックスサイクルの説明図に当てはめて考えてみると、比較例 1における微小電極から遠い部分のマクロ電極22bで酸化されていたフェロシアン化カ リウムが微小電極21上の酸化反応に用いられなかったのに対し、実施例1においては全 てのフェロシアン化カリウムは微小電極21上でのみ酸化されたため、酸化反応の電流値 が効率的に増加したものと考えられる。

【0129】

本実施例の電気化学測定用電極板においては同一形状と面積を有する微小電極対を基板 上に多数配列した。それにより、それぞれの電極対同士で反応面積が揃い、上記のような マクロ電極上のフェロシアン化カリウムの反応が起こらなくなったあるいは著しく減少し たと考えられる。これにより、両極間で効率的なレドックスサイクル反応が進行したと考 えられる。

【0130】

また、比較例1の微小電極を構成する下部電極61および実施例1の電気化学測定用電 極を構成する酸化電極板51に対して、+0.4Vの電位を印加して得られる酸化電流の 時間依存性を評価した。 実施例 1 の還元電極板 5 2 の電位および比較例 1 の表面電極 6 3 の電位は 0 V に保った。

【0131】

その結果、実施例1の酸化電流値は6秒で定常状態に達したが、比較例1の酸化電流値 が定常状態に達するのに26秒要した(表2)。このことは、比較例1の下部電極に比べ て、上部電極の面積が大きいために定常状態に達する時間が必要であったのに対し、実施 例1の酸化電極は同一面積を有する還元電極と電極対を形成したため、両極間で即座に定 常状態に達したと考えられる。

【表2】

	定常状態到達 に要した時間
実施例1	6
比較例1	26
比較例2	35
実施例2	10
実施例3	9
実施例4	15

以上の結果から、本実施例の電気化学測定用電極板の効果が認められた。

【0134】

(比較例2)

実施例1における上層開口部54および下層開口部56の面積が、電子メディエータの 定量評価に及ぼす影響を検証するために、以下の手順にて比較例2に係る電気化学測定用 電極板を作製した。

【0135】

基本的な作製手順は図 5 と同一であるので、相違点のみ説明する。比較例 2 では、正方形の上層開口部 5 4 の一辺は 1 0 0 0 μmであり、面積は 1 0 0 0 0 0 0 μm²であった。上層開口部 5 4 の個数は 1 0 個であり、隣接する上層開口部 5 4 の中心点の間の距離は 1 5 0 0 μmであった。

【0136】

この電極を用いて、実施例1と同様にサイクリックボルタンメトリー法による反応電流の計測を行ったところ、酸化電極板51の電位が+0.6から+0.7Vまでの間に定常 電流が観測された。+0.7Vにおける反応電流は20.7µAであった。同様に、酸化 電流の時間依存性も評価した。比較例2の酸化電極に流れる電流が定常状態に達するのに 35秒要した(表2)。

【0137】

このことは、本発明の電気化学測定用電極板に設ける開口部の面積が1000000μ m²と大きな場合、図2で示したような還元電極上において酸化電極から近い部分と遠い 部分とが生じ、酸化電極で酸化するべき還元体が還元電極上で反応してしまったために、 酸化電極上で効率的な反応が起こらなかったと推測される。

【0138】

(実施例2)

図 7 は本発明の実施例 2 における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図で ある。酸化電極板 5 1 と還元電極板 5 2 の形成工程(a ~ c)までは実施例 1 と同様に行 った。

【0139】

次に実施例1で用いた手順により、参加電極板51、基板50、還元電極板52を順次 エッチングし、断面積100µm²の貫通孔59を5000個等間隔になるように形成し た(c~e)。

(46)

[0140]

次に酸化電極板51の上側に上層53と上層開口部54を形成した。また、還元電極板52の下層に、下層55と下層開口部56を形成した。

【0141】

上層 5 3 と下層 5 5 の材料には、厚み 5 µ m のドライフィルムレジスト(旭化成工業株式会社製 サンフォート)を用いた。上層開口部 5 4 と下層開口部 5 6 は各 5 0 0 0 個形成した。それらの開口部の断面積は 9 0 0 µ m²であった。上層開口部と下層開口部の形成方法は実施例 1 と同様であった(f ~ i))。

【0142】

以上の工程を経ることにより、本実施例の電気化学測定用電極板が得られた。

[0143]

本実施例の電気化学測定用電極板を用いて実施例1と同様の試験を行った。表1に示す ように酸化電極51で観測された電流値は、比較例1における下部電極61のそれより大 きかった。さらに表2に示すように酸化電極51で観測された電流値が定常状態到達に要 した時間は10秒と比較例1のそれより短かった。

[0144]

以 上 の 結 果 か ら 、 本 実 施 例 の 電 気 化 学 測 定 用 電 極 板 の 効 果 が 認 め ら れ た 。

(0 1 4 5 **)**

(実施例3)

図 8 は実施例 3 における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。本 実施例においては実施例 1 と同様の酸化電極板 5 1 と還元電極板 5 2 の形成工程(b 1 , b 2)、上層および下層形成工程(c 1 , c 2)、上層開口部および下層開口部形成工程 (d 1 , d 2)、上側貫通孔および下側貫通孔形成工程(e 1 , e 2 , f 1 , f 2)を経 た。その結果、酸化電極形成基板 8 0 A、還元電極形成基板 8 0 Bを形成した。

【 0 1 4 6 】

前記2つの基板をそれぞれの下面で貼り合わせることにより、本実施例の電気化学測定 用電極板を得た(g)。上層開口部54および下層開口部56の断面積は900µm²で、 それを1000個等間隔に形成した。貫通孔59の断面積は314µm²であった。 【0147】

本実施例の電気化学測定用電極を用いて実施例1と同様の試験を行った結果、表1に示 すように実施例1と同様の結果が得られた。以上の結果から、本実施例の電気化学測定用 電極板の効果が認められた。

[0148]

(実施例4)

図9は実施例4における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。絶縁性の基板50には厚さ0.5mmの熱硬化性のフェノール樹脂材料(PM-8200 住友ベークライト製)を用いた。前記基板に酸化電極板51と還元電極板52を形成した (a~c)。

[0 1 4 9 **]**

次に前記の電極板形成済基板の貫通孔形成加工を行った。モールド90を160 に加熱し、還元電極板52の下面から酸化電極51の上面を完全に貫通したところでそのままの温度で10分間保持した(d)。次に、室温まで5 /分で徐冷したのち、室温で10分間保持した。次に、モールド90を抜き取ることにより、貫通孔59を1000個形成した。それらの貫通孔の断面積は314µm²だった(e)。 【0150】 次に実施例2と同様の手順により上層53と上層開口部54、下層55と下層開口部5 6を1000個形成した(f~i)。それらの開口部の面積は6400µm²であった。 これにより、本実施例の電気化学測定用電極板を得た。

[0 1 5 1 **]**

本実施例の電気化学測定用電極板を用いて実施例1と同様の試験を行った結果、表1に 示すように実施例1と同様の結果が得られた。以上の結果から、本実施例の電気化学測定 用電極板の効果が認められた。

【0152】

(実施例5)

図10は実施例5における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。 基板50は1µmのSiO₂ 膜を表面に形成した直径4インチ、厚さ0.5mmのシリコン基板(信越化学工業株式会社製)を用いた。

【0153】

その両面にチタンを10nm全面成膜した。次に、その下面をスピンコーターのワーク テーブル100に真空吸着により、固定した(a)。ワークテーブル100はポーラスチャック(株式会社 吉岡精工製)を用いた。その吸着部は焼結したアルミナ多孔体で形成 されていた。

[0154]

前記基板50の上面に直径5nmのパラジウム粒子分散液(溶媒:ヘキサン)を厚さ500nmとなるように全面塗布した。次に排気設備付の電気炉にて300、3時間焼成を行い、酸化電極51を形成した。続いて下面にも同様にパラジウム粒子分散液を塗布、焼成を経て還元電極52を形成した(b)。

[0155]

次に実施例1と同様の手順により、貫通孔59を1000個形成した。貫通孔の断面積 は2500µm²であった(c~e)。

[0156]

次いで実施例2と同様の手順での上層53と上層開口部54、下層55と下層開口部5 6を1000個形成した。開口部の断面積は1000µm²であった(f~i)。以上の 工程を経ることにより、本実施例の電気化学測定用電極板が得られた。

【 0 1 5 7 】

得られた電気化学測定用電極板の酸化電極表面及び還元電極表面を、原子間力顕微鏡に より観察した。その結果、酸化電極表面及び還元電極表面におよそ直径50nmのグレイ ンが凝集した構造が確認できた。一方、成膜手法を用いて作製したパラジウム電極表面は 、基板の研磨において形成された研磨傷を反映した形状のみ観測され、グレイン構造は確 認できなかった。

【0158】

ここから本実施例の電気化学測定用電極板の酸化電極表面積の見積もりを行った。単純 に基板50の表面を直径50nmのパラジウム粒子の半球が覆いつくしたと仮定すると、 半球の表面積の総和は幾何面積のおよそ30倍となった。成膜手法で作製した電極表面は ほとんど平坦であったため、その面積はほぼ貴下面積と一致する。よって、本実施例の電 気化学測定用電極板は成膜手法で作製した電極よりも広い電極面積を有することが分かっ た。このことは電極の反応面積が増大することにつながる。これにより、本発明の電気化 学測定用電極板が好ましい性質を有することが認められた。

【0159】

次に図12を用いて実施の形態2の電気化学測定用電極板の作製工程を述べる。 (実施例6)

図12は実施例6における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。 実施例1の手順を用いて基板50に酸化電極板51、還元電極板52、上層53、上層開 口部54、下層55、下層開口部56、貫通孔59を形成した。貫通孔の断面積は100 µm²、開口部の断面積は10000µm²、それぞれ2500個形成した(a~i)。 【0160】

最後にボロシリケートファイバーグラスからなる口径42µmのフィルタ113M(日本ミリポア株式会社製)を所定の大きさにカットしたのち、上層53上にシリコン接着剤を用いて固定した(j)。

(48)

[0161]

以上の工程を経ることにより、本実施例の電気化学測定用電極板が得られた。

【0162】

血液中の血漿成分を本実施例の電気化学測定用電極板に挿入した結果、分離しきれなかった血球成分、蛋白成分、血栓がフィルタ113Mにトラップされ、血漿成分のみが上層 開口部54、貫通孔59を経て下層開口部まで供給された。一方、フィルタ113Mを形成しなかった同形状の電気化学用測定電極板は一部血栓により塞がれたため、貫通孔59 が機能を果たさなくなった。これらは目視により確認した。以上の結果から、本実施の形態の電気化学測定用電極板の効果が認められた。

【0163】

次に図14を用いて実施の形態3の電気化学測定用電極板の作製工程を述べる。

【 0 1 6 4 】

(実施例7)

図14は実施例7における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。 実施例1の手順を用いて基板50に酸化電極板51、還元電極板52、上層53、上層開 口部54、下層55、下層開口部56、貫通孔59を形成した。貫通孔の断面積は100 µm²、開口部の断面積は2500µm²とし、それぞれ5000個形成した(a~i)。 【0165】

次に上層53と下層55にメタルマスクを被せて白金を100nm成膜した(j)。メ タルマスクを除いた後、上層53に形成した白金薄膜へ、リード部分を残して銀塩化銀イ ンク(ビーエーエス株式会社製)を塗布した。その後、40 30分間電気炉中にて乾燥 を行い、参照電極131Eを得た。続いて平均粒径1.0~10.0µmの白金粉末(田 中貴金属工業株式会社製)をエタノール中に分散してスラリーを作製した。作製したスラ リーを下層55上に形成した白金薄膜へ、リード部分を残して塗布および乾燥を行い、補 助電極133eを得た。以上の工程を経ることにより、本実施例の電気化学測定用電極板 が得られた。

[0166]

本実施例で作製した電気化学測定用電極板と比較例1のそれを用いて、電気化学測定装置を組み上げた。その際、本実施例の電気化学測定用電極板は厚みが0.5mm程度であるのに対し、比較例1のそれは外部から参照電極と補助電極を導入したため、厚みが5cm程度となった。そのことにより、測定に用いる試料液の量は数1000倍に増加した。

[0167]

このことは測定に必要な電極を電極板上に一体形成したことにより、小型化が求められ る各種センサ用電極として好適な構成となったことを示す。よって、本実施例の電気化学 測定用電極板は小型センサ用電極として適することが分かった。

【0168】

上記説明から、当業者にとっては、本発明の多くの改良や他の実施の形態が明らかであ る。したがって、上記説明は例示としてのみ解釈されるべきであり、本発明を実行する最 良の態様を当業者に教示する目的で提供されたものである。本発明の精神を逸脱すること なく、その構造および / または機能の詳細を実質的に変更できる。

【産業上の利用可能性】

【0169】

本発明の電気化学測定用電極板は、高いレドックスサイクル効果を有し、グルコースセンサに代表される生体物質等微量成分のセンシングデバイスを構成する電極として有用で ある。またクロマトグラフィーの検出器を構成する電極の用途等にも応用できる。 【図面の簡単な説明】

【0170】

【図1】図1は、特許文献1に記載の従来の電気化学測定用電極板の(A)全体斜視図(B)拡大斜視図である。

【図2】図2は、特許文献4、非特許文献1および2に記載の自己誘発レドックスサイク ルのメカニズムを示す図である。

【図3】図3は、本発明の実施の形態1における電気化学測定用電極板の分解斜視図である。

【図4】図4は、本発明の実施の形態1に係る電気化学測定用電極板を有する電気化学測 定装置の概略図である。

【図5】図5は、本発明の実施例1における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程 断面図である。 【図6】図6は、本発明の比較例1における従来の電気化学測定用電極板の作製プロセス

の工程断面図である。 【図7】図7は、本発明の実施例2における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程

【図 / 】図 / は、本先明の実施例 2 にのりる電気化子剤を用電極板の作装ノロビスの工程 断面図である。

【図8】図8は、本発明の実施例3における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程 断面図である。

【図9】図9は、本発明の実施例4における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程 断面図である。

【図10】図10は、本発明の実施例5における電気化学測定用電極板の作製プロセスの 工程断面図である。

【図11】図11は、本発明の実施の形態2における電気化学測定用電極板の分解斜視図である。

【図12】図12は、本発明の実施例6における電気化学測定用電極板の作製プロセスの 工程断面図である。

【図13】図13は、本発明の実施の形態3における電気化学測定用電極板の分解斜視図である。

【図14】図14は、本発明の実施例7における電気化学測定用電極板の作製プロセスの 工程断面図である。

【図15】図15は、検量線の一例を示すグラフである。

【符号の説明】

- 【 0 1 7 1 】 1 基板
- 1 a シリコン基板
- 1 b 酸化膜
- 2 下部電極
- 3 絶縁膜(SiO₂膜)
- 4 酸化電極
- 5 微細孔
- 7 下部電極2の開口部
- 10 電気化学測定用電極板
- 2 1 微小電極
- 22 マクロ電極(微小電極近傍)
- 2 3 マクロ電極(微小電極遠方)
- 2 4 還元体 1
- 25 酸化体 1
- 2 6 還元体 2
- 27 還元体3
- 28 酸化体 2

31 上層 31I 絶縁体 3 1 W 上層開口部 32 基 板 32S 基板本体 32 E 酸化電極板 3 2 H 貫通孔 32 T 酸化電極リード 3 2 W 酸化電極 3 2 e 還元電極板 32t 還元電極リード 3 2 w 還元電極 33 下層 33 i 絶 縁 体 3 3 w 下層開口部 4 1 酸化電極32Wの集合体 42 参照電極 43 補助電極 試 料 液 容 器 4 4 45 制御装置 レコーダー 4 6 50 基板 51 酸化電極 52 還元電極 53 上層 54 上層開口部 55 下層 56 下層開口部 57 上側孔 58 下側孔 59 貫通孔 60 基板 6 1 下部電極 62 絶縁層 63 表面電極 64 レジスト 微細孔 65 80a 基板 (酸化電極側) 80b 基板(還元電極側) 80A 酸化電極形成基板 8 0 B 還元電極形成基板 90 モールド 1 0 0 ワークテーブル 111M フィルタ 参照電極 1 3 1 E 131T 参照電極リード 133e 補助電極 133t 補助電極リード 【手続補正3】 【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】全図 【補正方法】変更 【補正の内容】

【図1】





【図2】









【図5】









【図6】



(53)

(b2)

(c2)

(e2)

(d2)



【図9】



【図10】



(c)

(d)

(e)







59



(j)

【図14】





🐷]-133e





前記各上層開口部の面積と、前記各下層開口部の面積とは同一であり、 前記各上層開口部の面積は10000μm²以下であり、

前記各下層開口部の面積は10000μm²以下である 電気化学測定用電極板。 【請求項2】 前記各上層開口部の面積は225µm²以上であり、 前記各下層開口部の面積は225µm²以上である 請求項1に記載の電気化学測定用電極板。 【請求項3】 前記貫通孔の断面積が1µm²以上2500µm²以下である、請求項1に記載の電気化 学測定用電極板。 【請求項4】 前記下層の厚みが5μm以上100μm以下である、請求項1に記載の電気化学測定用 電極板。 【請求項5】 参照電極、補助電極、および電気化学測定用電極板、または対極および電気化学測定用 電極板からなる電気化学測定装置であって、 前記電気化学測定用電極板は、 絶縁体からなる基板と、 前記基板の上面に設けられた絶縁体からなる上層と、 前記基板の下面に設けられた絶縁体からなる下層と、 を備え、 前記基板は、 前記基板の上面と前記上層との間に挟まれている複数の酸化電極と 前記基板の下面と前記下層との間に挟まれている複数の還元電極と を備え、 前記上層は、複数の上層開口部を有し、 前記各上層開口部からは、前記各酸化電極が露出しており、 前記下層は、複数の下層開口部を有し、 前記各下層開口部からは、前記各還元電極が露出しており、 前記各酸化電極の上面から前記各還元電極の下面にかけて貫通する複数の貫通孔が前記 基板に設けられており、 前記各上層開口部の面積と、前記各下層開口部の面積とは同一であり、 前記各上層開口部の面積は10000µm²以下であり、 前記各下層開口部の面積は10000um²以下である、 電気化学測定装置。 【請求項6】 前記各上層開口部の面積は225µm²以上であり、 前記各下層開口部の面積は225 µ m²以上である 請求項5に記載の電気化学測定装置。 【請求項7】 前記貫通孔の断面積が1µm²以上2500µm²以下である、請求項5に記載の電気化 学測定装置。 【請求項8】 前記下層の厚みが5μm以上100μm以下である、請求項5に記載の電気化学測定装 置。 【請求項9】 前記補助電極の表面積が前記酸化電極の集合体の10倍以上である、請求項5に記載の 電気化学測定装置。 【請求項10】 前記上層の上面にメッシュ状のフィルタが設けられている、請求項5に記載の電気化学

測定装置。

【請求項11】

前記参照電極が前記上層の上面に形成され、前記補助電極が前記下層の下面に形成されている、請求項5に記載の電気化学測定装置。

【請求項12】

参照電極、補助電極、および電気化学測定用電極板、または対極および電気化学測定用 電極板からなる電気化学測定装置により、試料液に含まれる目的物質を定量する方法であ って、

前記方法は、以下の工程を包含する: 電子メディエータを含有する試料液を調製する工程、 前記電気化学測定用電極板を用意する工程、ここで 前記電気化学測定用電極板は、

絶縁体からなる基板と、

前記基板の上面に設けられた絶縁体からなる上層と、

前記基板の下面に設けられた絶縁体からなる下層と、

を備え、

前記基板は、

前記基板の上面と前記上層との間に挟まれている複数の酸化電極と

前記基板の下面と前記下層との間に挟まれている複数の還元電極と

を備え、

- 前記上層は、複数の上層開口部を有し、
- 前記各上層開口部からは、前記各酸化電極が露出しており、
- 前記下層は、複数の下層開口部を有し、
- 前記各下層開口部からは、前記各還元電極が露出しており、
- 前記各酸化電極の上面から前記各還元電極の下面にかけて貫通する複数の貫通孔が前記 基板に設けられており、
- 前記各上層開口部の面積と、前記各下層開口部の面積とは同一であり、

前記各上層開口部の面積は10000µm²以下であり、

前記各下層開口部の面積は10000µm²以下であり、

前記参照電極、前記補助電極、および前記電気化学測定用電極板を前記試料液に接触さ せるか、または前記対極および前記電気化学測定用電極板を前記試料液に接触さ<u>せ</u>る接触 工程、

前記酸化電極板に正電位を<u>掃引</u>し、かつ前記還元電極板に負電位を印加するか、あるい は前記酸化電極板に正電位を印加し、かつ前記還元電極板に負電位を掃引することによっ て、前記酸化電極板および前記還元電極のそれぞれに流れる電流を測定する電流測定工程

、および

前記電流測定工程によって得られた電流から前記目的物質の量を算出する算出工程。 【請求項13】

前記各上層開口部の面積は225µm²以上であり、

前記各下層開口部の面積は225µm²以上である

請求項12に記載の方法。

【請求項14】

- 前記貫通孔の断面積が1μm²以上2500μm²以下である、請求項12に記載の方法
- 【請求項15】

前記下層の厚みが5µm以上100µm以下である、請求項12に記載の方法。

【請求項16】

前記補助電極の表面積が前記酸化電極の集合体の10倍以上である、請求項12に記載の方法。

【請求項17】

前記上層の上面にメッシュ状のフィルタが設けられている、請求項12に記載の方法。

【請求項18】

前記参照電極が前記上層の上面に形成され、前記補助電極が前記下層の下面に形成されている、請求項12に記載の方法。

(58)

【手続補正2】

- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】全文
- 【補正方法】変更
- 【補正の内容】
- 【発明の詳細な説明】
- 【技術分野】
- [0001]

本発明は生体内に微量に含まれる物質を、感度良く検出および定量する電気化学測定用 電極板に関する。

- 【背景技術】
- 【0002】

近年、酵素が有する特異的触媒作用と電極反応活性を有する電子メディエータとを組み 合わせ、生体中の血液に含まれるスクロース、グルコースなどの糖類の濃度を定量する電 気化学測定用電極板が開発されている。

[0003]

このような電気化学測定用電極板では、糖類と酵素の反応を利用して、電気化学的に糖 類の濃度を定量する。まず、血液サンプルに酵素と電子メディエータとを混合して試料液 を作成したのち、糖類と酵素との間で酵素反応をさせた後、それらに共存させた電子メデ ィエータを電気化学的に測定することによって、電子メディエータを介して間接的に試料 液中に含まれる糖類を定量する。

[0004]

この方法は酵素の反応が糖類に対する特異性が高く、操作時の温度の影響が小さく、定 量装置の機構も簡便であるため、この方法を用いることにより、一般の人々が家庭などで 簡易に自己の血液中の糖類の濃度を定量することができる。

[0005]

電気化学測定用電極板は、生体に含まれる微量溶液サンプルの分析に適している。そのため、電気化学測定用電極板は、様々な有機材料または無機材料と組み合わせてセンサなどへの応用が試みられている。電気化学測定用電極板の電極応答速度は、電気化学測定用電極板が有する微小電極の面積が減少するにしたがって高くなるため、様々な電極形状、電極の微細化が検討されている。

[0006]

しかし、電極面積の減少に伴い、得られる電流値は減少する。例えば、電極面積を数百 µm²程度まで微細化すると、検出できる電流値は数十~数nAオーダーまで低下する。 そのため、測定時にノイズ応答の増加や感度低下が発生する。そこで、これらの不具合を 解消するため、複数の微小電極を集積した電気化学測定用電極板が特許文献1~4で検討 されている。

[0007]

特許文献1~4では、隣接する微小電極との間の距離を一定に保つ微小電極を、多量に 再現性良く基板上に作製する方法が提案されている。

図 1 は、特許文献 1 に記載された従来の電気化学測定用電極板の構成を示している。 【 0 0 0 9 】

この電気化学測定用電極板10は、絶縁性の基板1/酸化電極として機能する下部電極2/絶縁層3/還元電極として機能する表面電極4が積層されてなる。表面電極4の表面には円筒形の多数の微細孔5が形成されており、この微細孔5には下部電極2の表面が露出している。

[0010]

絶縁性の基板1は、例えばシリコン基板1 aの主表面に酸化膜1 bが被着された、いわゆる酸化膜付きシリコン基板から成る。下部電極2 は、基板1上の酸化膜1 bの表面(すなわち、絶縁体の表面)に金属、半金属、炭素材、または半導体で形成された酸化電極である。表面電極4 は、絶縁層3 上に、下部電極2 と表面電極4 とから、作用電極対が構成されている。すなわち、下部電極2 および表面電極4 はいずれも作用電極として機能し、より詳細には、上述したように、下部電極2 は酸化電極として、表面電極4 は還元電極として機能する。なお、図1 において、7 は下部電極2 の一端部に外部リードを接続するために開口された電極引出し用の開口部である。ここで微細孔とは絶縁層3 と表面電極4 を完全に貫通し、下部電極2 の表面に到達する孔のことを指す。

【 0 0 1 1 】

上記のような電気化学測定用電極板を用いた電気化学測定装置においては、電流応答を 得るために、下部電極2と表面電極4との間に電位を印加する。電気化学測定装置が下部 電極2、表面電極4、対極(図示せず)の3つの電極で構成される場合、対極が試料用液 中で示す電位をゼロとして、下部電極2-対極間、表面電極4-対極間に電位を印加する 。また、電気化学測定装置が下部電極2、表面電極4、参照電極(図示せず)、補助電極 (図示せず)の4つの電極で構成される場合、参照電極が試料液中で示す電位をゼロとし て、下部電極2-参照電極間、表面電極4-参照電極間に電位を印加する。

【0012】

特許文献4および非特許文献1においては、円筒形の微細孔5の間隔を、その径に対し て大きく取った電気化学測定用電極板が提案され、それを用いた電気化学測定結果が報告 されている。これらの文献においては、マクロ電極である表面電極4は、微小電極の集合 体である下部電極2よりも大きな面積を有する。測定時には、下部電極2上で酸化反応を 、そして表面電極4上で還元反応を起こしうる電位をそれぞれ印加する。これにより、下 部電極2と表面電極4との間で自己誘発レドックスサイクルが発現し、見かけ上高い電流 応答を得ることができると報告されている。

[0013]

このようにして、試料液に存在する電子メディエータを介して、糖類などの目的物質を 定量する。

【0014】

なお、下部電極2に還元反応が起こる電位を印加し、上部電極4に酸化反応が起こる電 位を印加しても、同様の自己誘発レドックスサイクルが発現する。

[0015]

ここで、特許文献4、非特許文献1及び2に記載されている自己誘発レドックスサイク ルを、図2を用いて説明する。

【0016】

図 2 における自己誘発レドックスサイクルはふたつの作用電極、すなわち微小電極 2 1 およびマクロ電極 2 2 上で進行する。

[0017]

微小電極21の表面では、還元体23の酸化反応が生じて酸化体24が生成することにより、微小電極21に酸化電流が流れる。

[0018]

マクロ電極22のうち微小電極21に近い部分22aの表面では、酸化体24が還元されて還元体25となることにより、マクロ電極22に還元電流が流れる。 【0019】

さらに還元体25が拡散して微小電極21の表面に到達することにより、還元体23か ら酸化体24への酸化反応が再び起こり、微小電極21に酸化電流が流れる。結果的にマ クロ電極22aの表面では微小電極21から生成した酸化体24を還元して還元体25と することにより、微小電極21表面に還元体23を供給することができる。

[0020]これにより、微小電極21とマクロ電極22aとの間で酸化反応と還元反応が循環する いわゆるレドックスサイクル反応が生じる結果、微小電極21に定常的に電流が流れて、 試料液中に微量に含まれる目的物質の検出および定量を行うことができる。 [0021]そして高感度測定の有効性を高めるために、微小電極21を基板上により多数形成して レドックスサイクルが進行する酸化電極と還元電極とからなる電極対を、できる限り多く 形成する。 【特許文献1】特許第2556993号公報(第6項、第1図) 【 特 許 文 献 2 】 特 許 第 2 5 6 4 0 3 0 号 公 報 (第 7 項 、 第 2 図) 【特許文献3】特開2006-78404号公報(第25項、図1) 【特許文献4】特許第3289059号公報(第16頁、図5) 【特許文献 5 】特開 2 0 0 7 - 0 1 0 4 2 9 号公報 (図 3 、 図 4) 【非特許文献1】J.Electrochem.Soc.,138巻,12号,3551 項(1991) 【非特許文献2】青木幸一ら著「微小電極を用いる電気化学測定法」 (社)電子情報 通信学会編 平成10年2月10日発行 48-49,70-71項 【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】 [0022]図1に示されるように、還元電極として機能する表面電極4の面積が、酸化電極として 機能する下部電極2の面積よりもずっと大きいことにより自己誘発レドックスサイクルが 生じるが、これには次のような問題が生じる。 マクロ電極 2 2 a 上で生成した還元体 2 5 は拡散するが、それは微小電極 2 1 (図 1 に おける下部電極2に相当)に到達するだけでなく、図2の右側に示すように、その一部は マクロ電極22(図2における表面電極4に相当)のうち微小電極21から遠い部分22 b上にも到達する。このような還元体26は酸化反応により酸化体27となる。すなわち 、マクロ電極22上では酸化反応も起こる(特開平3-246460号公報の第4図も参 照)。 [0024]次に、この酸化体 2 7 は拡散し、マクロ電極 2 2 のうち微小電極 2 1 に近い部分 2 2 b 上に到達する。そこで還元反応により、還元体25となる。還元体25は拡散して微小電 極21表面に到達し再び酸化されて酸化体24となる(あるいは、再度、マクロ電極22 のうち微小電極21から遠い部分22bに到達する)。 [0025]すなわち、図1の表面電極4上では酸化反応と還元反応が同時に起こることとなる。そ の結果、下部電極 2 で検出したい還元体の酸化が表面電極 4 の上でも同時に起こってしま う。 [0026] そのため、表面電極4で発生した還元体が効率的に下部電極2上で酸化せず、高感度化 に課題を生じている。 [0027]さらに、図1に示されるように、基板の一方の面にのみ電気化学測定用電極板を構成し た構造では、電極を形成し得る面積が限られ、これによっても高感度化に課題を生じてい た。

(60)

この他、表面電極4はマクロ電極として作用するため電位印加時の充電電流が大きい。 そのため、微小電極である下部電極2に比べて反応が定常状態に達する時間が長くなると いう課題も生じていた。

【課題を解決するための手段】 [0029]上記課題を解決する本発明に係る電気化学測定用電極板10は、 絶縁体からなる基板32と、 前記基板32の上面に設けられた絶縁体からなる上層31と、 前記基板32の下面に設けられた絶縁体からなる下層33と、 を備え、 前記基板32は、前記基板32の上面と前記上層31との間に挟まれている複数の酸化 電極32Wと 前記基板32の下面と前記下層33との間に挟まれている複数の還元電極32wと を備え、 前記上層31は、複数の上層開口部31Wを有し、 前記各上層開口部31Wからは、前記各酸化電極32Wが露出しており、 前記下層33は、複数の下層開口部33wを有し、 前記各下層開口部33wからは、前記各還元電極32wが露出しており、 前記各酸化電極32Wの上面から前記各還元電極32wの下面にかけて貫通する複数の 貫通孔32Hが前記基板32に設けられており、 前記各上層開口部31Wの面積と、前記各下層開口部33wの面積とは同一であり、 前記各上層開口部31Wの面積は10000µm²以下であり、 前記各下層開口部33wの面積は10000µm²以下である。 [0030]前記各上層開口部の面積は225µm²以上であり、前記各下層開口部の面積は225 µm²以上であることが好ましい。 [0031]前記貫通孔の断面積は、1µm²以上2500µm²以下であることが好ましい。 [0032] 前記下層の厚みは、5μm以上100μm以下であることが好ましい。 [0033]この電気化学測定用電極板10は、参照電極42および補助電極43と組み合わされる か、または対極と組み合わされ、電気化学測定装置を構成する。この電気化学測定装置も また、本発明の趣旨に含まれる。 [0034] そして、この電気化学測定装置により、以下のような、電子メディエータを含有する試 料液に含まれる目的物質を定量する方法もまた、本発明の趣旨に含まれる。 [0035]参照電極、補助電極、および電気化学測定用電極板、または対極および電気化学測定用 電極板からなる電気化学測定装置により、試料液に含まれる目的物質を定量する方法であ って、 前記方法は、以下の工程を包含する: 電子メディエータを含有する試料液を調製する工程、 前記電気化学測定用電極板を用意する工程、ここで 前記電気化学測定用電極板は、 絶縁体からなる基板と、 前記基板の上面に設けられた絶縁体からなる上層と、 前記基板の下面に設けられた絶縁体からなる下層と、 を備え、 前記基板は、 前記基板の上面と前記上層との間に挟まれている複数の酸化電極と 前記基板の下面と前記下層との間に挟まれている複数の還元電極と

を備え、

前記上層は、複数の上層開口部を有し、

前記各上層開口部からは、前記各酸化電極が露出しており、

前記下層は、複数の下層開口部を有し、

前記各下層開口部からは、前記各還元電極が露出しており、

前記各酸化電極の上面から前記各還元電極の下面にかけて貫通する複数の貫通孔が前記 基板に設けられており、

前記各上層開口部の面積と、前記各下層開口部の面積とは同一であり、

前記各上層開口部の面積は10000µm²以下であり、

前記各下層開口部の面積は10000µm²以下であり、

前記参照電極、前記補助電極、および前記電気化学測定用電極板を前記試料液に接触さ せるか、または前記対極および前記電気化学測定用電極板を前記試料液に接触させる接触 工程、

前記酸化電極板に正電位を掃引し、かつ前記還元電極板に負電位を印加するか、あるい は前記酸化電極板に正電位を印加し、かつ前記還元電極板に負電位を掃引することによっ て、前記酸化電極板および前記還元電極のそれぞれに流れる電流を測定する電流測定工程 、および

前記電流測定工程によって得られた電流から前記目的物質の量を算出する算出工程。

前記補助電極の表面積は、前記酸化電極の集合体の10倍以上であることが好ましい。

前記上層の上面にメッシュ状のフィルタを設けても良い。

[0038]

前記参照電極が前記上層の上面に形成され、前記補助電極が前記下層の下面に形成されていることが好ましい。

【 0 0 3 9 】

本発明により、生体内に微量に含まれる物質を、感度良く検出および定量する電気化学 測定用電極板、およびこの電極板を有する電気化学測定装置、ならびにこの電極板を用い て目的物質を定量する方法が提供される。

[0040]

本発明の上記目的、他の目的、特徴および利点は、添付図面参照の下、以下の好適な実施態様の詳細な説明から明らかにされる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0041】

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しながら説明する。

[0042]

(実施の形態1)

図3は、本実施の形態1における電気化学測定用電極板の分解斜視図である。

[0043]

図3に示されるように、本実施の形態1に係る電気化学測定用電極板10は、下側から順に、下層33、基板32、および上層31が積層されていることにより構成されている。下層33および上層31は、いずれも絶縁体である。

【0044】

基板32は、絶縁体からなる基板本体32Sからなり、この基板本体32Sの上面に酸 化電極板32Eを備え、この基板本体32Sの下面に還元電極板32eを備えている。酸 化電極板32Eは、図3に示すように、基板本体32Sと上層31との間に挟まれている 。同様に、還元電極板32eは、基板本体32Sと下層33との間に挟まれている。 【0045】

上層31は、複数の上層開口部31Wを有している。図3では、9つの上層開口部31 Wが設けられている。各上層開口部31Wからは、酸化電極板32Eの一部分が露出している。酸化電極板32Eのうち、各上層開口部31Wから露出している部分、すなわち、 図3において、酸化電極板32E上で斜線が施された部分が、試料液と接し、酸化電極32Wとして機能する。図3では、9つの酸化電極32Wが設けられている。酸化電極板3 2Eのうち、上層31が形成されている部分、すなわち、図3において、酸化電極板32 E上で斜線が施されず、白く表されている部分は、試料液とは接することがない。よって 、この部分は、酸化電極としては機能しない。

[0046]

上層31と同様に、下層33もまた、複数の下層開口部33Wを有している。図3では、9つの下層開口部33Wが設けられている。各下層開口部33Wからは、還元電極板32eの一部分が露出している。還元電極板32eのうち、各下層開口部33wから露出している部分、すなわち、図3において、還元電極板32e上で斜線が施された部分が、還元電極板32eのうち、下層33が形成されている部分、すなわち、図3において、還元電極板32e上で斜線が施されず、白く表されている部分は、試料液とは接することがない。よって、この部分は、還元電極としては機能しない。

【0047】

酸化電極板32Eと還元電極板32eにはそれぞれ独立して電位を印加することができ、それぞれの電極上で目的物質の電気化学反応、より具体的には酸化反応と還元反応とを進行させることができる。酸化電極32W上における電気化学反応によって発生した電気信号は酸化電極板32Eを伝わり、酸化電極リード32Tを介してガルバノメーター等の計測器で定量することができる。同様に還元電極32w上における電気化学反応によって発生した電気信号は還元電極板32eを伝わり、還元電極リード32tを介してガルバノメーター等の計測器で定量することができる。

[0048]

各酸化電極32Wと各還元電極32wとは、平面基板本体32Sを間に挟んで重なり合っている。図3では、縦3列×横3行の酸化電極32Wと、縦3列×横3行の還元電極3 2wとが、基板本体32Sを間に挟んで重なり合っている。

【0049】

図 3 においては、説明を容易にするために、還元電極板 3 2 e は、基板本体 3 2 S と分離して記載したが、実際には、還元電極板 3 2 e は基板本体 3 2 S の下面に形成されている。

[0050]

酸化電極板32Eはその一端に酸化電極リード32Tを有している。酸化電極板32E で得られた電気信号は酸化電極リード32Tから取り出すことができる。還元電極板32 eも同様に還元電極リード32tと電気的に同通しており、還元電極板32eで得られた 電気信号は還元電極リード32tから取り出すことができる。

【0051】

基板32には複数の貫通孔32Hが設けられている。そして、各貫通孔32Hは、各酸化電極32Wの上面から各還元電極32wの下面にかけて貫通している。図3では、1つの酸化電極32W、1つの貫通孔32H、および1つの還元電極32wからなる9つのセットが示されている。

【0052】

貫通孔32Hがなければ、後述する比較例1からも理解されるように、目的物質の定量 を高感度に行い得ず、さらに定量時における定常状態に達するまでに多くの時間を要する

【0053】

各上層開口部31Wの面積、すなわち、各酸化電極32Wの面積は10000µm²以 下である。10000µm²を超えると、図2の右側で示されるような望まれない反応が 生じてしまい、結果的に、高感度化に課題を生じる。すなわち、後述する比較例2からも 示されるように、目的物質の定量を高感度に行い得ず、さらに定量時における定常状態に 達するまでに多くの時間を要する。同様に、各下層開口部33wの面積、すなわち、各還 元電極 3 2 wの面積も 1 0 0 0 0 µ m ²以下である。

【0054】

なお、各上層開口部31Wの面積(すなわち、各酸化電極32Wの面積)および各下層 開口部33wの面積(すなわち、各還元電極32wの面積)の下限には特に限定はないが 、225μm²以上であることが好ましい。

【0055】

各上層開口部31Wの面積と各下層開口部33wの面積とは実質的に同一である。すなわち、複数個の上層開口部31Wの面積はいずれも同一である。同様に、複数個の下層開口部33<u>w</u>の面積はいずれも同一である。そして、これらの上層開口部31Wの面積と、これらの下層開口部33<u>w</u>の面積とは、いずれも同一である。各貫通孔32Hの断面積は同一であることが好ましい。

【0056】

各上層開口部31Wの面積と各下層開口部33wの面積とを同一にすることにより、定 常状態になるまでに要する時間を短くすることができる。また、各上層開口部31Wの面 積と各下層開口部33wの面積とが異なっている場合、図2に示すような反応が生じるた め、高感度化が困難となるためである。

[0057]

貫通孔32Hの断面積は、当然、上層開口部31Wの面積および下層開口部33Wの面 積のいずれよりも小さい。1つの酸化電極32Wおよび1つの還元電極32wのセットに 対して、2つ以上の貫通孔32Hを設けても良い。ただし、設計上は、1つの酸化電極3 2Wおよび1つの還元電極32wのセットに対して、1つの貫通孔32Hで充分である。 【0058】

貫通孔32Hの断面積の大きさはなるべく小さいほうが、基板32上に多くの貫通孔を 形成することが可能となる。このことは酸化電極32Wおよび還元電極32wからなる電 極対をより多く配置することが可能となるので好ましい。ただし、貫通孔32Hの断面積 を小さくすることによって、試料液に含まれる電子メディエータが孔を通り抜ける際のコ ンダクタンスが増加する傾向がある。一方、あまりにも断面積の値が大きすぎる貫通孔3 2Hは、面積が10000µm²以下でなければならない各酸化電極32Wおよび各還元 電極32wの面積を意味もなく小さくしてしまうことにつながる。そのため、好ましい貫 通孔32Hの断面積の値は、1µm²以上2500µm²以下である。

【 0 0 5 9 】

下層33の厚みは5µm以上100µm以下が好ましい。隣接する還元電極32wの間 の距離は一般的に7µm程度であるので、下層33の厚みが5µm未満である場合には、 事実上、隣接する2以上の還元電極32wが連続する1つの還元電極32wとして機能し てしまうことになる。そのため、図2の右側で示される望ましくない反応が生じやすくな る。

[0060]

言い換えれば、下層33の厚みが5µm未満である場合には、還元電極32wで生じた 還元型の電子メディエータが貫通孔32Hを通って酸化電極32Wに達するよりも、還元 電極32wで生じた還元対の電子メディエータは隣接する還元電極32w上で酸化されて 酸化型のメディエータとなりやすい。一方、下層33の厚みが100µmを超える場合に は、正確な測定のために必要となる試料液の量が増えることになり、好ましいとは言えな い。このことは、上層31についても同様である。

[0061]

基板本体325の材料としては、例えば両面が酸化されたシリコン、ガラス、酸化アル ミニウム、ポリエチレンテレフタレート、ポリエチレンナフタレート、シリコン樹脂、ポ リイミド及びその誘導体、エポキシ樹脂、高分子熱硬化物、感光性樹脂等を挙げることが できる。

[0062]

本発明の電気化学測定用電極板では、貫通孔32日が試料液の通り道となるため、試料

液が水溶液である場合には、貫通孔32Hの内壁が親水性であることが望ましい。そのため、基板本体32Sとしては、シリコン基板、ガラス基板などの親水性表面を有する基板か、または親水性のポリエチレンテレフタレートあるいはポリエチレンナフタレート基板などのポリエステル材からなる基板を選択することが望ましい。疎水性を有する基板を使用する際には、エタノール、イソプロピルアルコールなどによって貫通孔32Hの内壁に 親水化処理を施すことが望ましい。

【 0 0 6 3 】

酸化電極板32E(酸化電極リード32Tを含む)の材料、および還元電極板32e(還元電極リード32tを含む)の材料としては、電気伝導性を有する材料を挙げることが できる。具体的には、金属として金、白金、パラジウム、銀、クロム、チタン、ニッケル 、半導体としてp型シリコン、n型シリコン、p型ゲルマニウム、n型ゲルマニウム、硫 化カドミウム、二酸化チタン、酸化亜鉛、ガリウム燐、ガリウム砒素、インジウム燐、二 砒化モリブデン、セレン化タングステン、二酸化銅、酸化スズ、酸化インジウム、インジ ウムスズ酸化物などを挙げることができる。その他、ケッシェンブラックなどの導電性カ ーボンを用いることができる。

[0064]

これらの中でも電極材料として安定である金、白金、パラジウムを用いることが好まし い。これらの形成には蒸着、スパッタ等の成膜手法とエッチング手法を組み合わせた方法 。マスクを用いたスクリーン印刷、レーザアプレーション法、または導電性インクを用い たスピンコート法、インクジェットプリント法による直接描画手法を用いることができる

【0065】

貫通孔32Hの形成手法としては、ドライエッチング法、ウェットエッチング法、リフトオフ法、集束イオンビーム照射による加工法などにより電極形成済基板に穴を形成する 手法が挙げられる。これに代えて、基板にメタルマスクを用いて貫通孔32Hのパターニングをした後、基板を前記手法による孔形成加工を行うことによって形成しても良い。こ の他、貫通孔32Hの凸型パターンを有する鋳型に基板を形成し、この基板に電極板を形 成した後、鋳型を抜き取る方法。加熱した鋳型により電極板付の基板に貫通孔を形成した のち、鋳型を抜き取ることも考えられる。

【0066】

上層開口部31Wと下層開口部33wを形成する手法としては、ドライエッチング法、 ウェットエッチング法、リフトオフ法、集束イオンビーム照射による加工方法などにより 絶縁体31Iおよび絶縁体33iに開口部を形成する手法を挙げることができる。また、 ポジ型レジストやネガ型レジスト、ドライフィルムレジスト等の感光性樹脂材料を用いて 遮光マスクと露光手法を組み合わせた方法により形成しても良い。 【0067】

酸化電極板32E(酸化電極リード32Tを含む)、還元電極板32e(還元電極リード32tを含む)、上層31、下層33をスピンコートによって形成する場合、コーターのワークテーブルには多孔体を用いてあるものを使うことが望ましい。これは基板本体32Sの両面に電極板(酸化電極板32Eと還元電極板32e)と絶縁層(上層31と下層33)を形成するため、基板を安定して固定するには多孔体による真空吸着法が、テフロン(登録商標)等の材料に数箇所吸着用の孔を設けたコーターヘッドを用いる場合に比べて、吸着固定する面積が大きくなるため好ましい。

【0068】

なお、図3の構造は、特許文献5の図3・図4に記載された構造と類似しているが、特許文献5は細胞電位測定用容器を開示しているに過ぎず、酸化電極および還元電極を備えた電気化学測定用電極板、およびこの電極板を有する電気化学測定装置、ならびにこの電極板を用いて目的物質を定量する方法については、開示も示唆もしていない。

【0069】

図4は、実施の形態1に係る電気化学測定用電極板を有する電気化学測定装置(以下、

単に「測定装置」という)を示している。

【0070】

図4に示すように、電気化学測定用電極板10、参照電極42、および補助電極43を 、試料液容器44に満たされた試料液に浸す。これにより、これらの電極が試料液に接触 する。また、電気化学測定用電極板10の表面には、酸化電極32Wが複数形成されて、 酸化電極32Wの集合体41を形成している。図示していないが、電気化学測定用電極板 10の裏面には同様に還元電極32wが集合体を形成している。

【0071】

参照電極44は電気化学測定用電極板10に印加する電位の基準となる電極である。参 照電極44が試料液中で示す電位をゼロとして、酸化電極32W、還元電極それぞれに電 位を印加する。

【0072】

補助電極43は、測定装置においてアンペアの法則を成り立たせるために、電流を補償 するための電極である。測定装置45は、酸化電極リード32Tおよび還元電極リード3 2tを介して電気化学測定用電極板10と電気的に接続しており、同様に参照電極42、 補助電極43とも電気的に接続している。レコーダー46により、測定装置45から出力 された電流応答が記録される。

【0073】

(電気化学測定方法の説明)

次に、試料液に含まれる電子メディエータの定量方法を説明する。

【0074】

サイクリックボルタンメトリー等の手法により、電子メディエータの酸化反応が進行す る電位と還元反応が進行する電位を予め調べておいて、後に説明する酸化電極の電位の値 と還元電極の電位の値に用いる。なお、電位の基準は参照電極42が試料液中で示す平衡 電位である。すなわち、酸化電極32Wおよび還元電極32wにそれぞれ印加される電位 は、参照電極42を0Vとした場合における相対的な電位である。

【 0 0 7 5 】

酸化電極32Wと還元電極32wの電位を制御装置45に入力したのち、測定を開始する。後述する実施例では詳細に説明するが、具体的には、酸化電極32Eに0Vから正電 圧をゆっくりと印加する。後述する実施例では、酸化電極32Eに印加される電圧を0V から+0.7Vにゆっくりと連続的に変化させている。なお、これを「掃引」と呼ぶ。す なわち、本明細書において用いられる用語「掃引」とは、連続的に電位を変化させること を意味している。これとは対照的に、本明細書において用いられる用語「印加」とは、あ らかじめ定められた電位に急激に変化させることを意味している。

【0076】

このとき、還元電極には参照電極と同一の電位(多くの場合、0V)を印加し続けることが好ましい。酸化電極32Eに電圧を印加する速度(以下、「掃引速度」ということがある)は、一般的に5mV/秒以上500mV/秒以下である。後述する実施例では、100mV/秒である。

なお、上記の説明では、酸化電極板32Eに正電位を掃引し、還元電極板32eに負電 位を印加している。しかし、酸化電極板32Eに正電位を印加し、還元電極板32eに負 電位を掃引してもよい。

【0078】

酸化電極32Wにおける酸化反応で得られた電流は酸化電極リード32Tを介して制御 装置45によって検出される。同様に還元電極における還元反応で得られた電流は還元電 極リード32tを介して制御装置45によって検出される。検出された電流はレコーダー 46に出力され、記録された酸化電流値を標準試料の酸化電流値の測定結果(後述する検 量線)と比較して、試料液中の検出対象物質を定量することができる。 【0079】

(66)

レコーダー46に記録された還元電流値を標準試料の還元電流測定結果と比較して試料 液中の検出対象物質を定量することもできる。このためには、予め本実施の形態の検出装 置を用いて標準試料の検量線を作成しておくことが望ましい。

[0080]

ここで、検量線を用いた、試料液中の検出対象物質を定量する方法、すなわち、試料液 中の検出対象物質の濃度を算出する方法について説明する。

【0081】

まず、標準試料を準備する。この標準試料には、濃度既知の還元型電子メディエータ(ここでは、フェロシアン化カリウムと仮定する)が含まれている。この濃度既知の標準試 料を試料液として用いて、図4に示すような電気化学測定装置により、還元型電子メディ エータの濃度と、電気化学測定装置により測定された反応電流値との間の関係をグラフ化 する。このグラフの一例を図<u>14</u>に示す。

【0082】

図<u>14</u>に示されるように、ここでは、還元型の電子メディエータの濃度が100µMで ある場合には、反応電流値は10µA、還元型の電子メディエータの濃度が300µMで ある場合には、反応電流値は30µA、還元型の電子メディエータの濃度が500µMで ある場合には、反応電流値は50µAであったと仮定する。これらをグラフ上にプロット して、検量線を引く。このようにして、濃度既知の標準試料から、検量線を得る。 【0083】

次に、濃度不知の試料液を用いて、図4に示すような電気化学測定装置により反応電流 値を得る。ここで得られた反応電流値が20µAであった場合、検量線から、試料液に含 まれる還元型の電子メディエータの濃度を知ることができる。この還元型の電子メディエ ータの濃度から、試料液に含まれる(あるいは、含まれていた)目的物質の量を算出する

[0084]

なお、実際には、検量線の作成や目的物質の量の算出などは、すべてコンピュータ上で 行われることは言うまでもないだろう。

[0085]

(参照電極、補助電極に関する説明)

参照電極42と補助電極43の2つの電極の代わりに、対極1つを用いて測定を行うこ とも可能である。しかし参照電極42と補助電極43は独立して設けることが好ましい。 なぜなら、電位の基準となる参照電極もしくは対極に電流が流れる間には、その表面で電 極反応が進行しており、反応進行に伴う電子メディエータの濃度変化が大きくなると本実 施の形態の検出装置の基準としている電位が変動して正確な測定を行うことができないた めである。

[0086]

よって、参照電極42には電流が流れ込まないように入力インピーダンスを極力大きく 設定することが望ましい。望ましくはインピーダンスの値が10の6乗オーム以上である ことが望ましい。参照電極42には銀塩化銀電極、飽和カロメル電極等を用いることがで きる。

[0087]

補助電極43の表面積は大きいことが望ましい。補助電極43の好ましい表面積は酸化 電極32Wの集合体41の10倍以上である。その理由は、補助電極43の電極表面積が 小さくて十分な電流を流せない場合、電気化学測定用電極板10で得られる電流が制御装 置45に十分流れ込まなくなり、正確な電流値を得られないことや、電流を流すために補 助電極43の電位が大きく変動して水の電気分解等望ましくない反応が進行する場合があ るためである。

[0088]

補助電極43としては、電極自体の酸化還元反応や腐蝕反応が起こりにくい貴金属電極を使用することが望ましい。例えば、白金線に白金黒を析出させて大きな電極面積を持た

せた白金電極が好ましい。

【0089】

(実施の形態2)

図<u>10</u>に示すように、本実施の形態2においては、上層31の上面にメッシュ状のフィ ルタ111Mを設けている。

[0090]

測定に用いる試料液として、血液から分離した血漿成分を用いる場合、分離しきれずに 混入した血球成分、蛋白成分、固化した血栓などが、貫通孔32Hを塞ぐ事がある。

【0091】

これを防止するために、電極系外でフィルタによる濾過を経て試料液を電極に供給するが、これに加えて、上層31に濾過機能を有するフィルタ111Mを形成することにより、血栓等によって貫通孔32Hが塞がれることが防止される。

[0092]

必要に応じて、下層33の下側にフィルタ(図示せず)を設けても良い。

[0093]

(実施の形態3)

図<u>12</u>に示すように、本実施の形態3においては、酸化電極板32E、還元電極板32 eだけでなく、参照電極131E、補助電極133eを一体に形成しても良い。この構成 では、図4に示すような参照電極42および補助電極43を付加する必要がなくなるため 、装置を小型化できる。

[0094]

参照電極 1 3 1 E は、上層 3 1 の上面に形成することが好ましい。参照電極 1 3 3 e は 、下層 3 3 の下面に形成することが好ましい。

【0095】

なお、実施の形態2に示されるフィルタがこの実施の形態3に示される電気化学測定用 電極板に設けられる場合には、フィルタ111Mの上に参照電極131Eを設けても良い し、逆にフィルタ111Mの下に参照電極131Eを設けても良い。

【0096】

実施の形態1~3の説明においては、便宜上、酸化電極32Wが基板本体32Sの上側に、還元電極32wが基板本体32Sの下側に設けられていることとした。これは、説明を容易にするためにすぎない。各図面に示されている電気化学測定用電極板をひっくり返した場合であっても、本発明に含まれることは言うまでもない。実施の形態3における参照電極131Eおよび補助電極133eについても同様である。すなわち、参照電極E1 31は下層33の下側に設けられ、補助電極133eは上層31の上側に設けられていても良い。

[0097]

(実施例)

以下、実施例および比較例により、本発明をさらにより詳細に説明する。

[0098]

(実施例1)

図5は本発明の実施例1における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図で ある。なお、図5から図9まで、図11、および図13には1つの貫通孔32Hしか表さ れていないが、実際には各実施例・比較例において説明されている数の貫通孔32Hが設 けられた。

[0099]

まず、図5(a)および図5(b)に示すように、1µmのSiO₂膜を表面に形成した厚さ0.5mmのシリコン基板(信越化学工業株式会社製)からなる基板50の上面に、以下のように、スパッタ法により酸化電極板51を形成した。

【 0 1 0 0 】

すなわち、基板50をスパッタ装置(株式会社 アルバック製)内の所定位置に取り付

(68)

けた後、クロム及び金を順次成膜した。具体的には、圧力1.3Pa,アルゴン雰囲気で 、クロム10秒,金:50秒間スパッタを行い全体で130nmの膜厚とした。これによ り酸化電極板51を形成した。

次に、図5(c)に示すように、基板50の下面に、酸化電極板51と同様に、還元電 極板52を形成した。

さらに、図5(d)に示すように、酸化電極板51上に上層53および上層開口部54 を、以下のように形成した。すなわち、酸化電極板51の上面に、スピンコート法により 感 光 性 樹 脂 材 料 (化 薬 マ イ ク ロ ケ ム 株 式 会 社 製 : S U - 8 2 0 0 0) を 厚 み が 2 μ m と なるように塗布した。そして、70 30分間ベーキングした後、上層開口部54のパタ ーンを有するクロムマスクを用いて60秒間、密着露光することにより、マスクパターン を樹脂材料に転写した。この後、現像液中にて20 、300秒間現像を行い、水洗、乾 燥してマトリックス状の上層開口部54を上層53に形成した。

[0103]

ここで、実施例1における上層開口部54について詳しく説明する。この上層開口部5 4 は正方形であった。その一辺は15 μ m であり、面積は225 μ m²であった。上層開 口部54の個数は10000個であり、隣接する上層開口部54の中心点の間の距離は1 8µmであった。

[0104]

図5(e)に示すように、上層開口部54を形成した手順と同様に、還元電極板52の 下側に下層55および下側開口部56を形成した。

[0105]

次に、酸化電極板51をエッチングすることにより、以下のように上側孔57を形成し た。すなわち、酸化電極板51上に厚み4~5μmのレジスト材(東京応化工業株式会社 製:TSMR-8900LB)を塗布した。このレジストを塗布した基板50をオーブン 中にいれ、プレベーキング工程を100 ・30分、ポストベーキング工程を120 30分の条件にて行った。その後、孔57のパターンを有するクロムマスクを用いて、マ スクアライナー(ミカサ株式会社製)により60秒間、密着露光した。次に現像液中にて 25 120秒間現像を行い、水洗、乾燥してマスクパターンをレジストに転写した。 [0106]

次に、図5(f)に示すように、基板をアルゴンミリング装置に入れ、アルゴンガスの 流量 1 2 s c c m 、 圧力 0 . 0 3 P a 、 ビーム 電流 9 0 m A の 条件 で 金および クロムから なる酸化電極板31Eを順次エッチングした。これにより、基板に複数の上側孔57を形 成した。形成された上側孔57は円形であり、その面積は78.5µm²であった。基板 50に形成された上側孔57の個数は10000個であった。なお、各上側孔57の中心 は上側開口部54の中心と一致するよう形成した。

[0107]

さらに、図5(g)に示すように、酸化電極板51に上側孔57を形成した手順と全く 同様に、還元電極板52に下側孔58を形成した。

[0108]

最後に、図 5 (h) に示されるように、次に上側孔 5 7 および下側孔 5 8 を形成した基 板50を反応性イオンエッチング装置に入れ、下側孔58をマスクパターンとし、C₂F。 ガスの流量を 2 5sccm、 圧力 0 . 2 5 P a、 1 5 0 Wの条件で 1 5分間、基板 5 0を エッチングした。これにより、基板50に多数の貫通孔59が形成された(図5(h))

[0109]

このようにして、実施例1に係る電気化学測定用電極板を得た。

(比較例1)

(70)

比較のために、従来の電気化学測定用電極板を作製した。以下にその作製手順を示す。 【0111】

図6に示すように、基板60として1µmのSiO₂膜を表面に形成した厚さ0.5m mのシリコン基板(信越化学工業株式会社製)の上面に、クロムおよび金をからなる下部 電極61を成膜した。成膜条件は図5(b)と同一とした。

【0112】

次に、図6(c)に示すように、下部電極61の上面にプラズマCVD装置(株式会社 アルバック製)を用いて、厚み430nmのSiO₂からなる絶縁層62を堆積した。 成膜条件は、シランガス流量10sccm、N₂Oガス流量200sccm、圧力80P

a,パワー50W、基板温度300 とした。

【0113】

さらに、図6(d)に示すように、クロムおよび金をからなる表面電極63を成膜した 。成膜条件は図5(b)と同一とした。

【0114】

次に、図6(e)に示すように表面電極63の上面に、厚み2~3µmのレジスト材6 4を塗布し、現像、水洗、乾燥してマスクパターンをレジスト64に転写した。用いたレ ジストおよびレジストパターン形成の条件は、図5(d)に関する説明と同一とした。 【0115】

その後、図6(f)に示すように、微細孔65を形成した。レジスト64が形成されて いない部分、すなわち、露出している表面電極63の部分を、アルゴンミリング装置を用 いて順次エッチングした。アルゴンミリングの条件は、アルゴンガスの流量12sccm 、圧力0.03Pa、ビーム電流90mAとした。

[0116]

最後に反応性イオンエッチング装置を用いて、絶縁層62に多数の微細孔65を形成した。反応性イオンエッチングの条件は、C₂F₆ガスの流量:25sccm、圧力:0.2 5Pa、150Wの条件とした。

[0 1 1 7 **]**

ここで、比較例1における微細孔65について詳しく説明する。この微細孔65は円形であった。その直径は10µmであり、面積は78.5µm²であった。微細孔65の個数は1000個であり、隣接する微細孔65の中心点の間の距離は70µmであった。なお、この微細孔65は図6(f)に示されるように、下部電極61、基板60を貫通していなかった。

【0118】

(実施例1および比較例1に係る電気化学測定)

実施例1および比較例に係る電気化学測定用電極板を用いて、図4に示すように、電気 化学測定装置を組み立て、電子メディエータの定量評価を行った。

【0119】

1 m M のフェロシアン化カリウムおよび 1 m M のフェリシアン化カリウム(合計 2 m M)を、 5 0 m M の支持電解質(塩化カリウム)を含有する水溶液に添加することによって 、試料液を調製した。

[0120]

参照電極として銀 / 塩化銀電極(BAS株式会社製)を用いた。なお、以下、酸化電極の電位や還元電極の電位は、全てこの参照電極として用いた銀 / 塩化銀電極に対する電位である。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 2 & 1 \end{bmatrix}$

実施例1に係る電気化学測定用電極板をバイポテンシオスタット(CH instru ments社製:ALS740A)にリード線を介して接続した。酸化電極板51の電位 を0V、還元電極板52の電位を0V、酸化電極板51の電位の掃引速度を100mV/ sに設定した後、最終的に酸化電極板51の電位が+0.7Vになるまで、サイクリック ボルタンメトリー法により酸化電極板51に流れる、反応電流を計測した。その反応は化 1に示すフェロシアン化カリウムの酸化反応である。

【 0 1 2 2 】

酸化電極板 5 1 の電位が + 0 . 6 から + 0 . 7 V までの間に定常電流が観測された。 + 0 . 7 V における反応電流は 3 9 . 8 µ A であった。

(71)

【0123】

同様に、比較例1に係る電気化学測定用電極板を用いて、酸化電極として機能する下部 電極2の電位を、0から+0.7Vまで掃引速度100mV/sで掃引した。還元電極と して機能する表面電極4の電位は0Vに設定した。

【0124】

その結果、下部電極においても化1に示すフェロシアン化カリウムの酸化反応に伴う酸 化電流が観測された。下部電極61の電位が+0.6から+0.7Vまでの間に定常電流 が観測された。+0.7Vにおける反応電流は22.5µAであった。

【化1】

$$Fe(CN)_6^{-4} \longrightarrow Fe(CN)_6^{-3} + e^{-3}$$

[0126]

実施例1および比較例1の実験結果を、以下の表1にまとめて示す。

【 0 1 2 7 】

【表1】

	定常状態 電流値(μA)
実施例1	39.8
比較例1	22.5
比較例2	20.7
実施例2	53.2
実施例3	64.8
実施例4	42.6

[0128]

これは図2の自己誘発レドックスサイクルの説明図に当てはめて考えてみると、比較例1における微小電極から遠い部分のマクロ電極22bで酸化されていたフェロシアン化カリウムが微小電極21上の酸化反応に用いられなかったのに対し、実施例1においては全てのフェロシアン化カリウムは微小電極21上でのみ酸化されたため、酸化反応の電流値が効率的に増加したものと考えられる。

【0129】

本実施例の電気化学測定用電極板においては同一形状と面積を有する微小電極対を基板 上に多数配列した。それにより、それぞれの電極対同士で反応面積が揃い、上記のような マクロ電極上のフェロシアン化カリウムの反応が起こらなくなったあるいは著しく減少し たと考えられる。これにより、両極間で効率的なレドックスサイクル反応が進行したと考 えられる。

【0130】

また、比較例1の微小電極を構成する下部電極61および実施例1の電気化学測定用電 極を構成する酸化電極板51に対して、+0.4Vの電位を印加して得られる酸化電流の 時間依存性を評価した。 実施例 1 の還元電極板 5 2 の電位および比較例 1 の表面電極 6 3 の電位は 0 V に保った。

【0131】

その結果、実施例1の酸化電流値は6秒で定常状態に達したが、比較例1の酸化電流値 が定常状態に達するのに26秒要した(表2)。このことは、比較例1の下部電極に比べ て、上部電極の面積が大きいために定常状態に達する時間が必要であったのに対し、実施 例1の酸化電極は同一面積を有する還元電極と電極対を形成したため、両極間で即座に定 常状態に達したと考えられる。

【表2】

	定常状態到達 に要した時間	
実施例1	6	
比較例1	26	
比較例2	35	
実施例2	10	
実施例3	9	
実施例4	15	

以上の結果から、本実施例の電気化学測定用電極板の効果が認められた。

(0 1 3 4 **)**

(比較例2)

実施例1における上層開口部54および下層開口部56の面積が、電子メディエータの 定量評価に及ぼす影響を検証するために、以下の手順にて比較例2に係る電気化学測定用 電極板を作製した。

【0135】

基本的な作製手順は図 5 と同一であるので、相違点のみ説明する。比較例 2 では、正方形の上層開口部 5 4 の一辺は 1 0 0 0 μmであり、面積は 1 0 0 0 0 0 0 μm²であった。上層開口部 5 4 の個数は 1 0 個であり、隣接する上層開口部 5 4 の中心点の間の距離は 1 5 0 0 μmであった。

【0136】

この電極を用いて、実施例1と同様にサイクリックボルタンメトリー法による反応電流の計測を行ったところ、酸化電極板51の電位が+0.6から+0.7Vまでの間に定常 電流が観測された。+0.7Vにおける反応電流は20.7µAであった。同様に、酸化 電流の時間依存性も評価した。比較例2の酸化電極に流れる電流が定常状態に達するのに 35秒要した(表2)。

【0137】

このことは、本発明の電気化学測定用電極板に設ける開口部の面積が1000000μ m²と大きな場合、図2で示したような還元電極上において酸化電極から近い部分と遠い 部分とが生じ、酸化電極で酸化するべき還元体が還元電極上で反応してしまったために、 酸化電極上で効率的な反応が起こらなかったと推測される。

【0138】

(実施例2)

図 7 は本発明の実施例 2 における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図で ある。酸化電極板 5 1 と還元電極板 5 2 の形成工程(a ~ c)までは実施例 1 と同様に行
った。

【0139】

次に実施例1で用いた手順により、参加電極板51、基板50、還元電極板52を順次 エッチングし、断面積100µm²の貫通孔59を5000個等間隔になるように形成し た(c~e)。

(73)

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 4 & 0 \end{bmatrix}$

次に酸化電極板 5 1 の上側に上層 5 3 と上層開口部 5 4 を形成した。また、還元電極板 5 2 の下層に、下層 5 5 と下層開口部 5 6 を形成した。

[0 1 4 1 **]**

上層 5 3 と下層 5 5 の材料には、厚み 5 µ m のドライフィルムレジスト(旭化成工業株式会社製 サンフォート)を用いた。上層開口部 5 4 と下層開口部 5 6 は各 5 0 0 0 個形成した。それらの開口部の断面積は 9 0 0 µ m²であった。上層開口部と下層開口部の形成方法は実施例 1 と同様であった(f ~ i))。

【0142】

以上の工程を経ることにより、本実施例の電気化学測定用電極板が得られた。

[0143]

本実施例の電気化学測定用電極板を用いて実施例1と同様の試験を行った。表1に示す ように酸化電極51で観測された電流値は、比較例1における下部電極61のそれより大 きかった。さらに表2に示すように酸化電極51で観測された電流値が定常状態到達に要 した時間は10秒と比較例1のそれより短かった。

[0144]

以 上 の 結 果 か ら 、 本 実 施 例 の 電 気 化 学 測 定 用 電 極 板 の 効 果 が 認 め ら れ た 。

(0 1 4 5 **)**

(実施例3)

図 8 は実施例 3 における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。本 実施例においては実施例 1 と同様の酸化電極板 5 1 と還元電極板 5 2 の形成工程(b 1 , b 2)、上層および下層形成工程(c 1 , c 2)、上層開口部および下層開口部形成工程 (d 1 , d 2)、上側貫通孔および下側貫通孔形成工程(e 1 , e 2 , f 1 , f 2)を経 た。その結果、酸化電極形成基板 8 0 A、還元電極形成基板 8 0 Bを形成した。

【 0 1 4 6 】

前記2つの基板をそれぞれの下面で貼り合わせることにより、本実施例の電気化学測定 用電極板を得た(g)。上層開口部54および下層開口部56の断面積は900µm²で、 それを1000個等間隔に形成した。貫通孔59の断面積は314µm²であった。 【0147】

本実施例の電気化学測定用電極を用いて実施例1と同様の試験を行った結果、表1に示 すように実施例1と同様の結果が得られた。以上の結果から、本実施例の電気化学測定用 電極板の効果が認められた。

[0148]

(実施例4)

図9は実施例4における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。絶縁性の基板50には厚さ0.5mmの熱硬化性のフェノール樹脂材料(PM-8200 住友ベークライト製)を用いた。前記基板に酸化電極板51と還元電極板52を形成した (a~c)。

[0 1 4 9 **]**

次に前記の電極板形成済基板の貫通孔形成加工を行った。モールド90を160 に加熱し、還元電極板52の下面から酸化電極51の上面を完全に貫通したところでそのままの温度で10分間保持した(d)。次に、室温まで5 /分で徐冷したのち、室温で10分間保持した。次に、モールド90を抜き取ることにより、貫通孔59を1000個形成した。それらの貫通孔の断面積は314µm²だった(e)。 【0150】 次に実施例2と同様の手順により上層53と上層開口部54、下層55と下層開口部5 6を1000個形成した(f~i)。それらの開口部の面積は6400µm²であった。 これにより、本実施例の電気化学測定用電極板を得た。

[0151**]**

本実施例の電気化学測定用電極板を用いて実施例1と同様の試験を行った結果、表1に 示すように実施例1と同様の結果が得られた。以上の結果から、本実施例の電気化学測定 用電極板の効果が認められた。

[0152**]**

次に図11を用いて実施の形態2の電気化学測定用電極板の作製工程を述べる。

(実施例5)

図<u>11</u>は実施例<u>5</u>における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。 実施例1の手順を用いて基板50に酸化電極板51、還元電極板52、上層53、上層開 口部54、下層55、下層開口部56、貫通孔59を形成した。貫通孔の断面積は100 µm²、開口部の断面積は10000µm²、それぞれ2500個形成した(a~i)。 【0153】

最後にボロシリケートファイバーグラスからなる口径42µmのフィルタ11<u>1</u>M(日本ミリポア株式会社製)を所定の大きさにカットしたのち、上層53上にシリコン接着剤 を用いて固定した(j)。

【0154】

以上の工程を経ることにより、本実施例の電気化学測定用電極板が得られた。

【0155】

血液中の血漿成分を本実施例の電気化学測定用電極板に挿入した結果、分離しきれなかった血球成分、蛋白成分、血栓がフィルタ11<u>1</u>Mにトラップされ、血漿成分のみが上層開口部54、貫通孔59を経て下層開口部まで供給された。一方、フィルタ11<u>1</u>Mを形成しなかった同形状の電気化学用測定電極板は一部血栓により塞がれたため、貫通孔59が機能を果たさなくなった。これらは目視により確認した。以上の結果から、本実施の形態の電気化学測定用電極板の効果が認められた。

[0156**]**

次に図13を用いて実施の形態3の電気化学測定用電極板の作製工程を述べる。

【 0 1 5 7 】

(実施例6)

図<u>13</u>は実施例<u>6</u>における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。 実施例1の手順を用いて基板50に酸化電極板51、還元電極板52、上層53、上層開 口部54、下層55、下層開口部56、貫通孔59を形成した。貫通孔の断面積は100 µm²、開口部の断面積は2500µm²とし、それぞれ5000個形成した(a~i)。 【0158】

次に上層53と下層55にメタルマスクを被せて白金を100nm成膜した(j)。メ タルマスクを除いた後、上層53に形成した白金薄膜へ、リード部分を残して銀塩化銀イ ンク(ビーエーエス株式会社製)を塗布した。その後、40 30分間電気炉中にて乾燥 を行い、参照電極131Eを得た。続いて平均粒径1.0~10.0µmの白金粉末(田 中貴金属工業株式会社製)をエタノール中に分散してスラリーを作製した。作製したスラ リーを下層55上に形成した白金薄膜へ、リード部分を残して塗布および乾燥を行い、補 助電極133eを得た。以上の工程を経ることにより、本実施例の電気化学測定用電極板 が得られた。

[0159]

本実施例で作製した電気化学測定用電極板と比較例1のそれを用いて、電気化学測定装置を組み上げた。その際、本実施例の電気化学測定用電極板は厚みが0.5mm程度であるのに対し、比較例1のそれは外部から参照電極と補助電極を導入したため、厚みが5cm程度となった。そのことにより、測定に用いる試料液の量は数1000倍に増加した。

【0160】

このことは測定に必要な電極を電極板上に一体形成したことにより、小型化が求められ る各種センサ用電極として好適な構成となったことを示す。よって、本実施例の電気化学 測定用電極板は小型センサ用電極として適することが分かった。 【0161】

上記説明から、当業者にとっては、本発明の多くの改良や他の実施の形態が明らかである。したがって、上記説明は例示としてのみ解釈されるべきであり、本発明を実行する最良の態様を当業者に教示する目的で提供されたものである。本発明の精神を逸脱することなく、その構造および / または機能の詳細を実質的に変更できる。

【産業上の利用可能性】

【0162】

本発明の電気化学測定用電極板は、高いレドックスサイクル効果を有し、グルコースセンサに代表される生体物質等微量成分のセンシングデバイスを構成する電極として有用で ある。またクロマトグラフィーの検出器を構成する電極の用途等にも応用できる。

【図面の簡単な説明】 【0163】

【図1】図1は、特許文献1に記載の従来の電気化学測定用電極板の(A)全体斜視図(B)拡大斜視図である。

【図2】図2は、特許文献4、非特許文献1および2に記載の自己誘発レドックスサイク ルのメカニズムを示す図である。

【図3】図3は、本発明の実施の形態1における電気化学測定用電極板の分解斜視図である。

【図4】図4は、本発明の実施の形態1に係る電気化学測定用電極板を有する電気化学測 定装置の概略図である。

【図 5】図 5 は、本発明の実施例 1 における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程 断面図である。

【図6】図6は、本発明の比較例1における従来の電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程断面図である。

【図7】図7は、本発明の実施例2における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程 断面図である。

【図8】図8は、本発明の実施例3における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程 断面図である。

【図9】図9は、本発明の実施例4における電気化学測定用電極板の作製プロセスの工程 断面図である。

【図10】図<u>10</u>は、本発明の実施の形態2における電気化学測定用電極板の分解斜視図である。

【図11】図<u>11</u>は、本発明の実施例<u>5</u>における電気化学測定用電極板の作製プロセスの 工程断面図である。

【図12】図<u>12</u>は、本発明の実施の形態3における電気化学測定用電極板の分解斜視図である。

【図13】図<u>13</u>は、本発明の実施例<u>6</u>における電気化学測定用電極板の作製プロセスの 工程断面図である。

【図14】図<u>14</u>は、検量線の一例を示すグラフである。

【符号の説明】

- 【0164】
- 1 基板

1 a シリコン基板

- 1 b 酸化膜
- 2 下部電極
- 3 絶縁膜(SiO₂膜)

4 酸化電極 5 微細孔 7 下部電極2の開口部 10 電気化学測定用電極板 21 微小電極 マクロ電極(微小電極近傍) 22 23 マクロ 電 極 (微小 電 極 遠 方) 24 還元体1 25 酸化体1 26 還元体2 27 還元体3 28 酸化体 2 上層 31 3 1 I 絶縁体 31W 上層開口部 32 基板 325 基板本体 3 2 E 酸化電極板 3 2 H 貫通孔 32 T 酸化電極リード 3 2 W 酸化電極 3 2 e 還元電極板 3 2 t 還元電極リード 3 2 w 還元電極 33 下層 33 i 絶縁体 3 3 w 下層開口部 4 1 酸化電極32Wの集合体 4.2 参照電極 43 補助電極 4 4 試料液容器 45 制御装置 レコーダー 4 6 50 基板 51 酸化電極 52 還元電極 53 上層 54 上層開口部 55 下層 56 下層開口部 57 上側孔 58 下側孔 59 貫通孔 60 基板 下部電極 6 1 62 絶 縁 層 63 表面電極 64 レジスト 65 微細孔 80a 基板(酸化電極側)

(76)

80b 基板(還元電極側) 80A 酸化電極形成基板 80B 還元電極形成基板 90 モールド ワークテーブル 1 0 0 フィルタ 1 1 1 M 131E 参照電極 131T 参照電極リード 133e 補助電極 133t 補助電極リード 【手続補正3】 【補正対象書類名】図面 【補正対象項目名】全図 【補正方法】変更 【補正の内容】

【図1】













【図5】



【図6】

55







【図9】



【図10】



(80)





【図12】



【図13】

(e)







INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International app		lication No.	
		PCT/JP2008/001893		2008/001893	
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER G01N27/30(2006.01)i					
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC					
B. FIELDS SE	ARCHED				
Minimum docun G01N27/30	nentation searched (classification system followed by cl	assification symbols)			
Documentation s Jitsuyo Kokai J:	searched other than minimum documentation to the exte Shinan Koho 1922-1996 Ji itsuyo Shinan Koho 1971-2008 To	ent that such documen tsuyo Shinan 7 roku Jitsuyo S	nts are included in t Foroku Koho Shinan Koho	he fields searched 1996-2008 1994-2008	
Electronic data b	pase consulted during the international search (name of	data base and, where	practicable, search	terms used)	
C. DOCUMEN	VTS CONSIDERED TO BE RELEVANT				
Category*	Citation of document, with indication, where ap	propriate, of the relev	vant passages	Relevant to claim No.	
A	Corp.), 04 February, 1994 (04.02.94) Full text; all drawings & DE 69331566 T2 & EP & EP 569908 A3	569908 A2	reprone	1-18	
A	JP 05-002007 A (Nippon Teleg Corp.), 08 January, 1993 (08.01.93), Full text; all drawings (Family: none)	1-18			
× Further do	cuments are listed in the continuation of Box C.	See patent fa	mily annex.		
 Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed 		 "T" later document p date and not in c the principle or tl "X" document of part considered nove step when the do "Y" document of part considered to in combined with o being obvious to "&" document memb 	er document published after the international filing date or priority te and not in conflict with the application but cited to understand principle or theory underlying the invention cument of particular relevance; the claimed invention cannot be insidered novel or cannot be considered to involve an inventive ap when the document is taken alone wurnent of particular relevance; the claimed invention cannot be insidered to involve an inventive step when the document is imbined with one or more other such documents, such combination sing obvious to a person skilled in the art boument member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 22 August, 2008 (22.08.08)		Date of mailing of the international search report 09 September, 2008 (09.09.08)			
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer			
Facsimile No. Telephone No. Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2007) Telephone No.					

	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	International application No.	
			008/001893
C (Continuation)	. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		1
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relev	ant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2004-514890 A (Siemens AG.), 20 May, 2004 (20.05.04), Full text; all drawings & AT 306663 T & CA 2430044 A1 & DE 10058397 A1 & EP 1344048 A1 & US 2004/063152 A1 & WO 02/42759 A1		1-18
A	JP 09-101283 A (Nippon Telegraph And Te Corp.), 15 April, 1997 (15.04.97), Full text; all drawings (Family: none)	lephone	1-18
A	JP 2004-361189 A (Nippon Telegraph And Telephone Corp.), 24 December, 2004 (24.12.04), Full text; all drawings (Family: none)		1-18
A	<pre>JP 05-223772 A (Nippon Telegraph And Te Corp.), 31 August, 1993 (31.08.93), Full text; all drawings (Family: none)</pre>	<pre>wings Wippon Telegraph And Telephone 31.08.93), awings</pre>	

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (April 2007)

国際調査報告		国際出顧番号 PCT/JP200	8/001893		
A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC)) Int.Cl. G01N27/30(2006.01)i					
B. 調査を行	「った分野				
調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC)) Int.Cl. G01N27/30					
最小限資料以外	▶の資料で調査を行った分野に含まれるもの				
日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2008年 日本国実用新案登録公報 1996-2008年 日本国登録実用新案公報 1994-2008年					
国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)					
C. 関連する	と認められる文献				
引用文献の カテゴリー *	引用文献名 及び一部の箇所が関連すると	さは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号		
А	JP 06-027081 A (日本電信電話株式会社) 1994.02.04, 全文全図 & DE 69331566 T2 & EP 569908 A2 & EP 569908 A3				
А	JP 05-002007 A(日本電信電話株式会 ァミリーなし)	1-18			
А	JP 2004-514890 A(シーメンス アク 2004.05.20, 全文全図 & AT 306663 T A1 & EP 1344048 A1 & US 2004/0631	アチエンゲゼルシヤフト) & CA 2430044 A1 & DE 10058397 52 A1 & WO 02/42759 A1	1-18		
☑ C欄の続きにも文献が列挙されている。 □ パテントファミリーに関する別紙を参照。					
 * 引用文献のカテゴリー の日の後に公表された文献 (A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す もの (E」国際出願目前の出願または特許であるが、国際出願日 以後に公表されたもの (L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 日若しくは他の特別な理由を確立するために引用す る文献(理由を付す) (O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 (A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す もの (A」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの (Y」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの (Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに よって進歩性がないと考えられるもの (A」の子がないと考えられるもの (A」同一パテントファミリー文献 					
国際調査を完了した日 国際調査報告の発送日 22.08.2008 09.09.2			9. 2008		
国際調査機関の 日本国 乗 東京者	ン名称及びあて先 国特許庁(ISA/JP) 郵便番号100-8915 部千代田区霞が関三丁目4番3号	ーーーー 特許庁審査官(権限のある職員) 黒田 浩一 電話番号 03-3581-1101 F	2J 4074 内線 3252		

様式PCT/ISA/210(第2ページ)(2007年4月)

	国際調査報告	国際出願番号	PCT/JP20	08/001893	
C(続き).	C (続き) . 関連すると認められる文献				
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するとき	は、その関連す	る箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号	
А	JP 09-101283 A(日本電信電話株式会社) ァミリーなし)	1 997. 04. 15,	全文全図(フ	1-18	
А	JP 2004–361189 A(日本電信電話株式会 (ファミリーなし)	生) 2004.12.	24, 全文全図	1 - 1 8	
А	JP 05–223772 A (日本電信電話株式会社) アミリーなし)	1993. 08. 31,	全文全図(フ	1-18	

様式PCT/ISA/210(第2ページの続き)(2007年4月)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM), EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MT,NL,NO,PL,PT,RO,SE,SI,SK,T R),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY, BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,K G,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT ,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(85)

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に 係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法 第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。